アフリカ地域 基礎教育セクター情報収集・確認調査 モザンビーク

国別基礎教育セクター分析報告書

平成27年4月 (2015年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

株式会社 国際開発センター(IDCJ)

人間 JR 15-032

アフリカ地域 基礎教育セクター情報収集・確認調査 モザンビーク

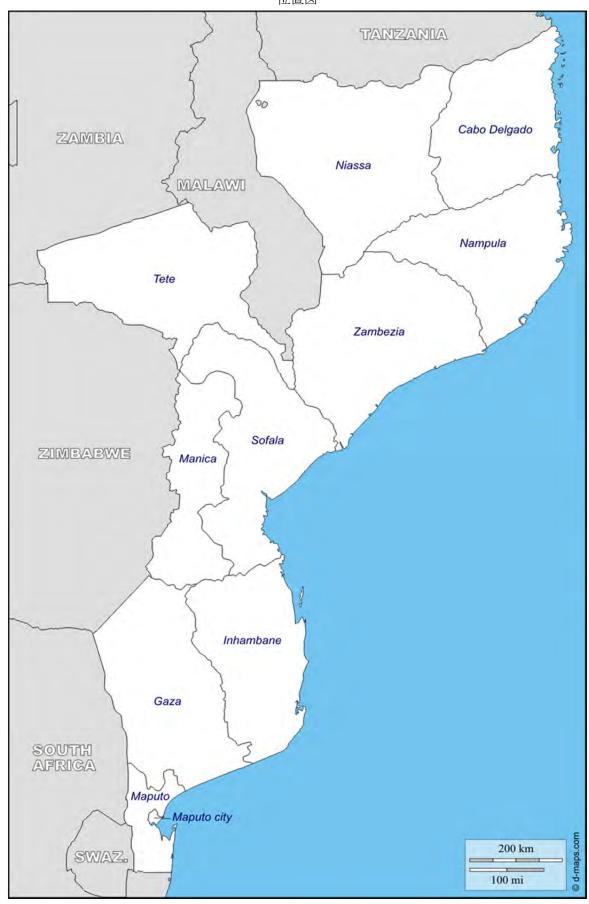
国別基礎教育セクター分析報告書

平成27年4月 (2015年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

株式会社 国際開発センター(IDCJ) JICA 月次換算レート (2015年3月)

USD 1 = JPY 119.03, EUR 1 = JPY 134.68, MZN 1 = JPY 3.511



アフリカ地域 基礎教育セクター情報収集・確認調査 モザンビーク

国別基礎教育セクター分析報告書

目次

位置図

目次

略語表

要約

1	調査	の概要	1
	1.1	背景	
	1.2	目的	1
	1.3	調査対象国	1
	1.4	調査手法・手順及び全体スケジュール	2
	1.5	実施体制	2
2	砂沙	社会経済事情	-
_	2.1	政治状況	
	2.1	社会経済事情	
	2.2	任云怪伊事情	2
3	教育	セクター政策・改革動向	5
	3.1	国家開発計画	5
	3.2	教育法	5
	3.3	教育政策	6
	3.4	教育制度	6
	3.5	教育セクター計画	8
	3.6	監督官庁	10
4	基礎	教育セクター開発の現状と課題	12
_	4.1	アクセス	
	4.2	内部効率·外部効率	
	4.3	公平性	
	4.3	<u> </u>	
	4.4		
	4.3	教員	25

5	教育	育行財政	
5	5.1	教育行政3	35
5	5.2	教育財政	36
6	ド -	ナーの支援動向4	13
U	Ι',		
6	5.1	ドナー協調の仕組み	43
6	5.2	各ドナーの支援動向	43
7	分材	折結果	47
٠			
7	'.1	基礎教育セクターの優先的課題	
7	.2	優先的課題の要因	48
7	'.3	モザンビークの政策的優先順位 <u>5</u>	50
7	'.4	基礎教育セクター分析を行うにあたっての課題と留意点	50
添个	寸資料		
]	I. 7	本調査の調査事項	55
I	Π. ∄	見地調査日程(実績)	57
Ι	II. ấ	統計データ集	58
Γ	V. 💈	参考文献	74

略語表

	略語表	
ADE	Apoio Directo ás Escolas	学校補助金
CFMP	Cenario Fiscal de Medio Prazo	中期財政シナリオ
CNECE	Conselho Nacional de Exames, Certificação e Equivalência	国家試験認定ボード
CREI	Centro de Recursos para a Educação Inclusiva	インクルーシブ教育リソース
CREA	Centro de Recuisos para a Educação inclusiva	センター
DICIPE	Estarategía Nacioanal do Desenvolvimento Integrado da	就学前児童の総合的開発のた
Dien E	Criança em idade Pré-escolar	めの国家戦略
CT	Coordinating Team s	調整チーム
CP	Corporating Partners	協力ドナー
DAF	Direcção de Administração e Finanças	財務局
DEE	Departamento de Educação Especial	特別教育部
DGGQ	Direcção Gestão e Garantia da Qualidade	品質管理局
DGLEMD	Departamento de Gestão do Livro Escolar e Materiais	教材管理部
DOLLIND	Didácticos	秋 // 自 左 III
DINAEA	Direcção Nacional de Alfabetização e Educação de Adultos	識字成人局
DINAME	Distribuidora Nacional de Material Escolar	教材配布公社
DINEP	Direcção Nacional de Ensino Primário	初等教育局
DIPE	Direcção de Programas Especiais	特別プログラム局
DIPLAC	Direcção de Planificação e Cooperação	計画協力局
DNFP	, ,	教員養成局
DPEC	Direcção Nacional de Formação de Professores	州教育文化局
	Direcções Provincial de Educação e Cultura	人材局
DRH	Direcção de Recursos Humanos	
EFA or EPT	Educacion for All or Educação para Todos	万人のための教育
EP	Ensino Primário	初等教育
EPF	Escolas Professores do Futuro	ADPP 教員養成校
ESE	Evolução do Sistema Educativo	教育システム進捗報告書
ESG	Ensino Secundário Geral	中等教育
FASE	Fundo de Apoio ao Sector da Educação	教育セクター支援基金
FRELIMO	Frente de Libertação de Moçambique	モザンビーク解放戦線
FTI	Fast-Track Initiative	ファーストトラックイニシア
		ティブ
GCC	Groupo Coorinación Conjunta	共同調整グループ
GPE	Global Partnership for Education	教育のためのグローバル・パ
TD .		ートナーシップ
IDA	Internaional Development Association	国際開発協会
IDCJ	International Development Center of Japan	国際開発センター
IFP	Insitutuos de Formação de Professores	初等教員養成校
IG	Interest Group	インターレストグループ
IGE	Inspecção Geral da Educação	視学官課
ILO	International Labor Organization	国際労働機関
INDE	Instituto Nacional de Desenvolvimento da Educação	国家教育開発研究所
INSET	In-service Training	現職教員研修
IOL	Inquérito Orçamento Familiar	家計調査
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
MDGs	Millenium Development Goals	ミレニアム開発目標
MINED	Ministério da Educação	教育省
MMAS	Ministério da Mulher e Acção Social	女性社会福祉省
OE	Orçamento do Estado	国家予算
OTEOs	Orientações e Tarefas Escolares Obrigatórias	学校教育の義務ガイドライン
PARP	Plano de Acção de Redução da Pobreza	貧困削減行動計画
PEE	Plano Estratégico do Sector da Educação	教育セクター戦略計画
PEEC	Plano Estratégico da Educação e Cultura	教育文化戦略計画
PES	Plano Económico e Social	社会経済計画
PO	Plano Operacional	実施計画
PQG	Plano Quinquenal do Governo	政府5カ年計画

PRESET Pre-service Training 教員養成

SAQMEQ Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring 南東アフリカ諸国連合地域学

Education Quality

SDEJTs Serviços Distrial de Educação, Juventude e Technología 郡教育・青少年・科学技術事

ワーキンググループ

学校クラスター

務所

SNE Sistema Naciaonal da Educação 国家教育システム SWAPs Sector Wide Approaches セクターワイドア

SWAPs Sector Wide Approaches セクターワイドアプローチ UNICEF United Nations Children's Fund 国連児童基金

USAID US Agency for International Development 米国国際開発庁

WB or BM World Bank or Banco Mundial 世界銀行

WG Working Group

ZIPs Zonas de Influéncia Pedagógica

1 調査の概要

万人のための教育(EFA)及びミレニアム開発目標(MDGs)の目標年2015年を間近に控え、セクターワイドアプローチ(SWAPs)や財政支援が進展している。独立行政法人国際協力機構(JICA)は、より戦略的かつ効果的な協力を進めるには、従来以上に、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとした。

本調査は、アフリカ地域のマダガスカルとモザンビークの 2 ヶ国を対象とし、1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定すると共に、2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とした。

2 政治・社会経済事情

モザンビークは、1975年の独立後、17年に亘って続いていた内戦が1992年の和平協定締結をもって終了して以降、安定した政情の下、国家再建、経済社会開発を確実に進めている。1994年の大統領選挙以降は、モザンビーク解放戦線(FRELIMO)が与党の座についている。2014年10月には第5回大統領選挙が実施され、FRELIMOのフィリッペ・ニュシ前国防大臣が大統領に選出された。基礎指標は、一人あたりのGNIがUSD 610(Atlas Method, 2013年)、USD 1,100(PPP, 2013年)、GDP成長率7.1%(2013年)、貧困ライン以下で生活する人口割合54.7%(2009年)、平均余命50歳(2012年)、成人識字率51%(2009年)となっている。

3 教育セクター政策・改革動向

2006 年に策定された教育文化戦略計画 (PEEC) は、EFA と、ミレニアム開発目標 (MDGs) に呼応し、2015 年までに全ての子どもたちが 7 年間の初等教育を修了することを明確な目標として掲げた。PEEC は学校数の増加、就学率の増加とジェンダー格差の是正、教師数の増加等の成果を挙げた。2012 年に承認された教育セクター戦略計画 (PEE) 2012-2016 は、PEEC に引き続いて、全ての児童に 7 年間の初等教育を受けさせることを優先課題に掲げている。2014 年末時点で教育戦略目標の多くを達成できないとし、同計画を 2019 年まで延長することが検討されている。

モザンビークでは、1992年に制定された国家教育基本システム(SNE)において、教育は就学前教育、学校教育、学校外教育の3つのサブステムから構成されるとしている。学校教育には、1)初等教育と中等教育から構成される一般教育、2)技術・職業教育、3)高等教育が含まれる。

4 基礎教育セクター開発の現状と課題

【アクセス】基礎教育の対象となる6歳~15歳の学齢人口は、2014年に853万人であり、2007年~2014年までの年平均増加率は初等教育(6歳~12歳)で2.9%、前期中等教育(13歳~15歳)で3.0%である。初等教育全体の総就学率は2007年から2014年まで一貫して115%~120%で推移している。初等教育の純就学率は、2007年の68.6%から2014年には79.7%へと改善している。前期中等教育の総就学率は、2007年の35.5%から2014年には42.2%へと増加したが、純就学率は17.4%に留まっている。

【内部効率】2013年における平均進級率は前期初等教育で80%弱、後期初等教育で60%弱であった。

前期中等教育への進学率は90%強である。中退率、留年率は、サイクルが変わる5年生と、初等教育修了時の7年生の値が非常に高く、2013年では5年生の中退率が14.1%、留年率が19.6%、7年生の中退率が12.1%、留年率が19.7%と、教育段階別の平均を大きく上回っている。前期中等教育は中退率・留年率共に近年上昇傾向にある。

【公平性】初等教育入学時における1年生のジェンダー平等指数は全国で0.97であり、男女平等が達成されていると言える。中退率、留年率は概して中部以北にかけて高く、州別格差がある。女子の中退率、留年率は男子より若干高い。

【教育の質】修了率は2008年以降横ばいで、2013年の初等教育修了率は45.3%である。3年生を対象に2013年に実施された学力調査では、3年生修了時までに達成が望まれるレベルまで学力が到達していたのはわずかに6.3%のみであり、ほとんどの生徒が読み書きに大きな課題を抱えている。2007年の南東部アフリカの学力調査(SAQMEQ)でも読解力は15か国中12位、計算力は同10位であり、2000年より順位を大きく下げている。

【学習環境】教室あたり児童数は前期初等教育(EP1)で50.7人、後期初等教育(EP2)で45.8人であり、2009年と比較すると概ね減少している。ほとんどの小学校ではダブル/トリプルシフト制が行われている。規定の授業時間数は一日あたり3時間20分~4時間30分であるが、視学官の訪問及び標本調査によると全体の3分の1程度しか授業が行われていないという。

【教材調達・配布制度】初等教育の教科書は無料であり、毎年 1,300 万冊が印刷されている。一人一冊以上の教科書は十分に行きわたっている。教材配布の地方分権化は進んでおり、ほとんどの地域で国営会社が教材の調達と配布を担っている。

【カリキュラム】初等教育のカリキュラムは 2004 年に改訂されたが、2017 年に再度改訂される予定である。主な改訂点は科目を統合し、5 年生の国家試験を廃止し(試験の実施は州に移行)、ポルトガル語の読み書きに重点を置くことである。現在試験的に進められている、ポルトガル語と現地語によるバイリンガル教育も推進するとしている。

【教師】就学者数に対して教師数が追い付いていないことが課題であり、近年教員養成に非常に力を入れている。教員数は近年確実に増加しているものの、前期初等教育における教師一人あたり児童数は 62 人と高い値である。2012 年より教員のコンピテンシー開発を目的にし、教員養成期間も長い新たな教員養成プログラムを試行している。

5 教育行財政

州、郡共に地方分権化やガバナンスの強化が推進されており、学校や教員養成校のマネジメント、 学校建設の推進などが予算策定と共に郡レベルまで委譲されているが、地方によっては技術能力や スキルに問題がある。

財政は、教育セクターへの予算は GDP の 6.2%(2009 年)から 8.0% (2014 年) へ増加した。政府予算に占める割合は 2014 年で 15.7%である。サブセクター別の支出では、初等教育が 53%、次に中等教育 23%、高等教育 14%が続く。教員予算に占める給与の割合は 2014 年で 54%であった。 2003 年

より学校補助金(ADE)が実施されており、各学校は生徒一人当たり約 2.5 ドルの補助金を受け取っている。

6 ドナーの支援動向

援助の80%近くがコモンバスケット型ファンド (FASE) に集約されており、2014年では10カ 国が拠出している。リードドナーはUNICEFで、EFA-FTI/GPEの他、カナダ、ドイツからの拠出額 が多い。拠出の50%近くが初等教育向けのプロジェクトに用いられている。FASE 以外でアクティブなドナーはUSAID、WFP等である。各ドナーは定期的に行われるドナー会合や共同レビューで円滑に援助協調を実施している。

7 分析結果

他のサブサハラ・アフリカ諸国の教育指標、及びFTIインディカティブ・フレームワークのベンチマーク指標と比較すると、モザンビークの基礎教育セクターの優先課題として低い内部効率、授業時間の少なさ、教師あたり生徒数の多さ、教員の質の低さ、修了率・学力・後期初等教育への純就学率の州格差が挙げられる。

低い内部効率の原因の一つは貧困で、金銭的な問題で制服や学用品が買えないといった問題や、親の仕事を早い時期から手伝わなければならず学業をあきらめざるをえないというケースがある。授業時間が少ない原因の一つは、国全体を通じてダブルシフトもしくはトリプルシフト制を採用している学校が多いことである。また、多くの学校で教員の不在や生徒の欠席や遅刻等で授業が多分に失われている。教師一人あたり児童数は北部においてとりわけ高い。教育省では、北部の IFPs 以外で養成された教員も北部に配置するよう努めているが、特に農村部では都会とは異なる生活様式であったり、基本的なインフラが整っていない等、生活環境が厳しいため離職する教員も少なからずいる。教員の質の低さは、教員自身のモチベーションの低さ、そしてそれを管理できるだけの学校幹部や州レベルでの能力やガバナンスの不在が原因の一つであり、結果的に生徒の学力の低さに大きく影響している。修了率・学力・後期初等教育への純就学率の州格差は、州ごとの社会経済事情やインフラの整備状況が影響していると考えられる。

モザンビーク政府の政策では、1)公平なアクセスと定着、2)生徒の学習、3)ガバナンスを優先課題として挙げている。また、2019年まで延長される現行の教育戦略計画においては、特に初等教育初期の学習の質の向上に重点が置かれている。

また、基礎教育セクター分析を行うにあたっての留意点としては、1)地理的な制約、2)計画策定と実施状況の乖離を十分に把握すること、3)調査項目に対する情報のばらつき、が挙げられる。

1 調査の概要

1.1 背景

万人のための教育(EFA¹)及びミレニアム開発目標(MDGs²)の目標年 2015 年を間近に控え、途上国及び援助機関は、基礎教育セクターの量・質の改善を強化してきた。基礎教育セクターの開発では、近年、セクターワイドアプローチ(SWAPs³)が推進されている。多くの途上国では、セクター・プログラムに対する財政支援がドナー支援の中心を占めつつあるが、途上国政府の計画作成能力、予算執行能力等が不十分であることから、SWAPsにも様々な課題が指摘されている。援助機関には、途上国のセクター・プログラムに沿って個別案件を通した支援を行うことに加えて、相手国政府に政策提言・助言を行い、必要な予算措置、政策改革、行政能力強化等の組織的、体系的な改革を促していくことが求められている。

独立行政法人国際協力機構(JICA⁴)では、こうした状況に対応するため、基礎教育支援のプログラム化を検討している。今後、より戦略的かつ効果的なプログラム化を進めるには、個別案件の周辺を超えた幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行っていく必要があるとの考えから、本調査を実施することとなった。

1.2 目的

本調査の目的は以下の通り。

- (1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定する。
- (2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏める。

1.3 調査対象国

本調査は、アフリカの2ヵ国、マダガスカル共和国、モザンビーク共和国を対象とする。

² Millennium Development Goals

¹ Education for All

³ Sector-Wide Approaches

⁴ Japan International Cooperation Agency

1.4 調査手法・手順及び全体スケジュール

本調査の実施方法・手順及びスケジュールは以下の通り。

2014年12月下旬~: インセプションレポートの作成

・既存資料及び日本国内での情報収集・整理

・現地調査実施方針の確認

2015年1月上旬~: 現地調査準備

・現地調査スケジュールの作成・アポイントメント取り

・収集データ・リスト及び質問票作成

2015年1月下旬~: 現地調査実施

・相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集

・他ドナーからの情報収集

・JICA 現地事務所、支援プロジェクトからの情報収集

・学校、プロジェクト・サイト等の視察

2015年3月上旬~: 各国基礎教育セクター分析報告書の作成

・学習の質、教育行財政等について分析

・優先開発課題の検討、提言の作成

1.5 実施体制

本調査の情報収集、分析及び報告書作成は、株式会社国際開発センター (IDCJ⁵) の研究員と職員から成る調査チームが実施した。調査チームの構成員と担当国を表 1.1 に示す。

表 1.5.1 調査チーム構成員と担当国

担当分野	調査チーム構成員(所属)	主な担当国
総括/ 基礎教育セクター分析 1	磯野哲郎(IDCJ)	マダガスカル
情報収集アシスタント1	Nicole Lala Lucia Ratsimbazafy (NGO Goshen)	マダガスカル
基礎教育セクター分析 2	山田祐美子(IDCJ)	モザンビーク
情報収集アシスタント2	Lucia Fumo	モザンビーク
業務調整/基礎教育セクター分析補助	渡邉聖也(IDCJ)	モザンビーク

出典: JICA 調査チーム

-

⁵ International Development Center of Japan, Inc.

2 政治・社会経済事情

2.1 政治状況

モザンビークは、1975年の独立後、17年に亘って続いていた内戦が1992年の和平協定締結をもって終了して以降、安定した政情の下、国家再建、経済社会開発を確実に進めている。1994年10月には、2年間に亘る国連モザンビーク活動による和平プロセスの最終段階として複数政党制の下で大統領選挙及び議会選挙が実施され、モザンビーク解放戦線(FRELIMO⁶)のシサノ党首が新大統領に選出された。その後も選挙は着実に実施され、2004年12月には第3回大統領選挙、議会選挙で与党FRELIMOのゲブーザ元幹事長が大統領に選出された。2009年10月の第4回大統領選挙、議会選議会選挙では、ゲブーザ大統領が再選、与党の勝利という結果になった(外務省、2015年)。

2014年10月には第5回大統領選挙、議会選挙が大きな混乱もなく実施され、FRELIMOのフィリッペ・ニュシ前国防大臣が過半数の票を獲得し、次期大統領に選出された(在モザンビーク日本大使館、2015年)。

2.2 社会経済事情

モザンビークの社会経済指標は以下の通りである。

1. 国名	モザンビーク共和国(Republic of Mozambique)
2. 面積	79.9 万平方キロメートル ^{*1}
3. 人口	2,647 万人(2014)* ² 、年間増加率 2.26%(2013) ^{*2}
	人口密度 33 人/平方キロメートル(2013)、都市人口 32%(2013)*2
4. 民族	マクア、ロムウェ族など 43 部族* ¹
5. 言語	ポルトガル語* ¹
6. 宗教	キリスト教 41%、イスラム教 17.8%、原始宗教* ¹
7. 主要産業	農林業(とうもろこし、砂糖、カシューナッツ、綿花、たばこ、丸太、木材)、
	漁業(エビ)
	鉱業(アルミ、石炭、天然ガス)*1
8. 国内総生産(GDP)	USD 15,630 百万(2013)*2
9. 一人あたり GNI	USD 610 (2013) (Atlas Method, Current USD) *2
	USD 1,100 (2013) (PPP, Current International Dollar) *2
10. GDP 成長率	7.1% (2013) *2
11. 物価指数(2010=100)	117.4 (2013) *2
12. 通貨	メティカル (MZN)
13. 為替レート	USD 1 = 約 30.5MZN(2014 年 9 月現在)*1
14. 平均余命	50 歳(2012) ^{*2}
15. 成人識字率	51% (2009) *2
16. 成人エイズ感染率	10.8% (2013) *2

^{*1} 日本国外務省ホームページ「各国・地域情勢」より(2015年1月24日入手)

モザンビークは10の州 (Provincia) と州と同格の1つの市 (Cidade) に分かれている。2013年に新たに13の郡 (Distrito) が設置され、現在は140の郡が存在する。

貧困削減行動計画(PARP⁷)2011-2014 によると、2009 年の貧困ライン以下の人口割合は、全国平均

_

^{*2} 世界銀行ホームページ「World Development Indicators (WDI) & Global Development Finance (GDF)」より (2015 年 1 月 24 日入手)

⁶ Frente de Libertação de Moçambique

Plano de Acção de Redução da Pobreza

で 54.7% である 8 。 首都マプト市の貧困率が 36.2% と最も低く、北部の Zambézia 州(70.5%)が最も 貧困率が高い。 首都が位置する国南部の Maputo 州(67.5%)及び Gaza 州(62.5%)も高い貧困率 を示している。都市部における貧困率は 49.6%、農村部は 56.9% である。

州別の人口・面積・人口密度、州別貧困レベルを添付資料 2-1、2-2 に示す。

 $^{^8}$ モザンビークが定める貧困ラインは一日 18MZN 以下(USD0.57)である。

3 教育セクター政策・改革動向

3.1 国家開発計画

第4次国家開発計画(PQG⁹)は、モザンビーク全国民の生活向上による貧困削減を中心課題とし、地方開発、基礎的な社会サービスやインフラの向上、雇用創出、投資環境の整備を通じた包括的で持続的かつ急速な社会・経済成長が必要だとしている。教育分野では 2015 年までに全ての子どもたちに7年間の初等教育を普及させることを中心課題に据えている。第4次国家開発計画における戦略目標は以下の6点である。

- i. 行政への支援:教育機会が国全体に等しく普及するよう、全ての行政レベル、特に郡レベルに おいて、行政システムを強化する。
- ii. 初等教育:全ての子どもたちへの質が担保された7年間の初等教育の完全普及を目指す。
- iii. 識字及び成年教育:青少年や成年向けの識字・スキルプログラムへのアクセスを拡大する。
- iv. 中等教育:正規のシステムや遠隔教育を通じて中等・職業教育を持続的に拡大する。
- v. 技術・職業教育:コース改革の強化及び正規・非正規の教育システムの拡大を実施する。
- vi. 高等教育: 効率性、公平性、持続性を担保したシステムの強化を目指す(PQG P.12-13)。

貧困削減行動計画 2011-2014 (PARP¹⁰) では、主要課題の一つである「人間・社会開発」の優先 課題の一つである「質の高い社会サービスへのアクセス」の下位目標として、初等教育の普及、青 少年/青年教育の拡大、基礎教育後の教育機会の拡大が挙げられている(PARP P.27-29)。

3.2 教育法

教育の権利は、モザンビーク国憲法第88条で以下のように定められている。

- 1) 教育は、全ての国民が受ける権利であり、義務である。
- 2) 国は、職業人を育成する為の教育、そして全国民が等しく教育へアクセスできる権利を促す (Relatório Sobre os Seis Objetivos da Educação para Todos, P.3)。

国家教育基本システム (SNE¹¹) は、1983 年 3 月 23 日に制定され、国の社会・経済状況を反映し、1992 年 5 月 6 日、法律第 92-6 号として改訂された。同法では教育の原則と目的、教育制度、教育行政等の教育の基本的枠組みが示されている。国家教育基本システムにおいても、教育は全国民が享受するべき権利であると謳われている。

1990年6月1日発布の法令において、全ての教育段階における私的教育が認められ、政府が担う 教育機能の一部が、下位組織に委譲されることになった。また、1994年10月19日発布の法令において、教育省が有していた教育権限の多くが州政府へ委譲された(UNESCO 2010/2011)。

⁹ Plano Quinquenal do Governo para 2010-2014

¹¹ Sistema Nacional da Educação

3.3 教育政策

モザンビークは 1975 年にポルトガルより独立した。1975-80 年の独立初期には、独立熱と、政府が教育セクターを優先分野と位置付けたことにより、識字教育が推進され、初等・中等就学率共に大幅に向上した。

1982年には、初等教育の完全普及への目標達成に近づきつつあった(WB2011)。しかしながら、1980年代には経済危機、自然災害、そして1980年初頭より10年に亘り続いた内戦により、教育システムは大きな影響を受け、教育の拡大は質・量の双方で頓挫してしまった。1992年に内戦が終了して以降は、初等教育の普及、内戦で破壊された学校の建設に向けて注力するようになった。

1999 年には第一次教育セクター戦略計画 (ESSP 1¹²/1999 年~2005 年) が承認された。ESSP1 は、 基礎教育を最優先課題として、1)基礎教育へのアクセスの拡大 2)教育の質の向上、3)教育に係る組織力、教育行政力の強化を目標として掲げた。

モザンビークは 2003 年に FTI¹³に承認されたが、その後策定された 1)初等教育の授業料無償化、2)初等教育における半自動進級制度の導入という 2 つの教育政策が初等教育の修了率向上に大きな影響を与えた。半自動進級制度の導入は、2004 年に行われたカリキュラムの改訂の一環として考案された。

教育文化計画(PEEC¹⁴/2006~2010/11)は、EFA¹⁵と、ミレニアム開発目標(MDGs¹⁶)に呼応し、2015 年までに全ての子どもたちが 7 年間の初等教育を修了することを明確な目標として掲げた。PEEC は学校数の増加、就学率の増加とジェンダー格差の是正、教師数の増加等の成果を挙げた。2012 年 6 月に承認された教育セクター戦略計画(PEE¹⁷)2012-2016 は、PEEC に引き続いて、全ての児童に 7 年間の初等教育を受けさせることを優先課題に掲げている。PEE の優先課題や計画については、3.5.教育セクター計画で示す。

3.4 教育制度

1992 年に制定された SNE において、教育は就学前教育、学校教育、学校外教育の 3 つのサブステムから構成されるとしている。学校教育には、1)初等教育と中等教育から構成される一般教育、2)技術・職業教育、3)高等教育が含まれる(SNE)。

モザンビークの公的教育制度は、7年間の初等教育(1年生~7年生)、5年間の中等教育(8年生~12年生)、3~6年間の高等教育から構成されている。基礎教育の範囲は、初等教育の7年間と前期中等教育(8年生~10年生)の3年間である。

現行の教育制度を図3.4.1に示す。

¹² Education Sector Strategic Plan

¹³ Fast Track Initiative

Plano Estratégico da Educação e Cultura

¹⁵世銀、UNESCO、UNICEF 及び UNDP が共同で、1990年3月、タイのジョムティエンに於いて「万人のための世界教育会議」を開催した。

¹⁶ Millennium Development Goals

¹⁷ Plano Estratégico do Sector da Educação

6 5 大学、大学院等 高等教育 4 3 2 18~ 1 中等技術学校 17 後期中等教育 12 11 16 (ESG2) 15 10 中学校 前期中等教育 14 9 基礎技術学校 (ESG1) 13 8 12 後期初等教育 7 クサ第 ルイ三 11 6 (EP2) 10 イ第 小学校 9 4 前期初等教育 ルサ 8 3 (EP1) 7 2 クサ第 ルイー 6 1 5 幼稚園 4 3 就学前教育 2 デイケア 1 0

図 3.4.1 現行教育制度の構造

出典: PEE2012-2016 に基づき JICA 調査チームが作成

表 3.4.1 に示すように、全国の就学前教育を除いた高等教育までの約 631 万人の就学者(2013 年)の内、初等教育の就学児童が 73%以上を占め、それ以外のレベルにおける就学者は少ない。

学年

就学前 前期初等 後期初等 前期中等 後期中等 技術・職業 高等 合計 N/A 4,633,679 800,832 128,073 6,317,023 593,264 129,513 31,662 N/A 73.4% 12.7% 9.4% 2.1% 0.5% 2.0% 100.0%

表 3.4.1 各教育レベルにおける就学者数 (2013)

出典: Anuário Estadístico 2013

年齢

(1) 就学前教育:デイケア、幼稚園等

就学前教育は、0 歳児から 2 歳児が通うデイケアレベルと 2 歳児から 5 歳児までが通う幼稚園レベルの 2 つのレベルに分けられている。就学前教育は女性社会福祉省($MMAS^{18}$)との共同管轄の下、MMAS、NGO、コミュニティ、民間セクターにより運営されるデイケアセンターや幼稚園で実施されている(PEE, 2012-2016, P12)。

(2) 初等教育: 小学校

初等教育の公式入学年齢は6歳であり、1年生から5年生までの前期初等教育(EP1¹⁹)と6年生から7年生までの後期初等教育(EP2)に二分され、無償教育が実施されている。2004年にカリキ

¹⁸ Ministério da Mulher e Acção Social

¹⁹ Ensino Primário

ュラムが改訂されたことに伴い、初等教育は 3 サイクルへと再構成された(第一サイクル: 1~2 年生、第二サイクル: 3~5 年生、第三サイクル: 6~7 年生)。各サイクル内では自動進級制度が導入されている。政府は 2004 年以降初等教育の質と効率の改善を図るため、前期・後期を統合した EP 統合校の普及を進めており、学校形態として EP 統合校(EPC)と 5 年生までの EP 校の 2 種類がある (PEE 2012-2016 P12、JICA, 2013, P1)。

(3) 前期/後期中等教育:中学校

中等教育は、8 年生から 10 年生までの前期中等教育(ESG1²⁰)と、11 年生から 12 年生までの後期中等教育(ESG2)の 5 年間で構成されている。前期中等教育への入学試験は存在せず、授業料は有料である²¹。後期中等教育を修了すると、高等教育への入学資格を得ることができる。

(4) 技術・職業教育及び高等教育

技術・職業教育は初等教育修了者を対象とした初等レベル、前期中等教育もしくは初等技術・職業教育を修了した者を対象にした中等レベルに二分されている。初等・中等も教育期間は3年間であり、商業・工業・農業に分かれている。

高等教育は、私立・公立大学や高等教育機関で実施れている。後期中等教育もしくは中等技術・職業教育の修了者を対象とし、入学試験が課される。3年間の学士、4~7年間の専門学士、2年間の修士等様々なプログラムが提供されている(PEE 2012-2016 P13-14、UNESCO, 2010/11)。

3.5 教育セクター計画

1999 年から 2005 年に実施された第一次教育セクター戦略計画の後継戦略として、教育文化戦略計画 (PEEC2006-2010/2011) が策定された。PEEC は、以下の3つの主要目標を掲げた。

- 1. 教育のアクセスの増加と、地域・ジェンダー間格差を是正する。
- 2. 教育の質を向上させる。
- 3. 全てのレベルにおける教育行政システムを強化させる(PEEC P.5)。

PEEC は 13 の分野別に戦略が分かれており、初等教育に関しては、1)学校ネットワークの拡大 2) 教育指導の質、教育達成度、生徒の定着度の向上 3)地方レベルでの計画・決定力の強化を重要分野に掲げている(PEEC P.26-28)。

PEEC は学校数の増加、就学率の増加とジェンダー格差の是正、教師数の増加等の成果を挙げた。 2012 年 6 月に承認された教育セクター戦略計画 (PEE) 2012-2016 は、PEEC に引き続いて、全ての 児童に 7 年間の初等教育を受けさせることを優先課題に掲げている。同時に、就学前教育の充実、中等教育以降の教育課程における質の向上、教育行政システムの強化も重点課題としている。

PEE は 1)アクセスと定着 2)質 3)組織開発の 3 つの観点から、6 つのサブセクターにおいて包括的な計画が策定されている。概要を表 3.5.1 に示す。

-

²⁰ Ensino Secundário Geral

²¹ 授業料は学校により異なり、年間 450-550MZN である (中等教育局)

表 3.5.1 教育戦略計画 2012-2016 の概要

サブセクター	主要目標	戦略目標
初等 (就学前)	7年間の基礎教育の普及	学齢人口での就学と、初等教育の修了
教育		読み書き、算数等の学力向上
		教材使用の効率性強化
成人教育	青少年/成人教育の機会増加と識字	成人教育プログラムへのアクセス増加
	の向上	成人教育プログラムの質の向上
		組織能力の強化
中等教育	中等教育の拡大、質の担保	中等教育のモダリティの多様化
		質の向上、職業訓練カリキュラムの開発
		学校運営能力強化
技術・職業教育	アクセス、効率性、質の向上	地域・ジェンダー格差に配慮したアクセスの向上
		労働市場のニーズに合わせた訓練の実施
		運営能力の強化
高等教育	国際基準の高等教育の拡大	現行のサブシステムの強化
		教育・学習プロセスの向上
		ガバナンス、財政、行政、モニタリング能力の強化
組織/行政開発	特に郡における教育行政システム	人的開発と運営の促進
	のガバナンス・運営能力強化	規範、質の指標などの遵守
		計画、予算策定/執行、モニタリング評価システムの強化

出典: PEE, 2012-2016 より JICA 調査団作成

本調査に関連するサブセクターにおける達成指標を表 3.5.2 に示す。

表 3.5.2 教育セクター戦略計画 2012-2016 の達成指標

サブセクター	指標		ベース (2011)	目標(2016)
初等 (就学前)	修了率 ²²	合計	49%(2010)	54%(2015)
教育		女子	45%(2010)	51%(2015)
成人教育	純就学率	合計	69.7%	83%
		女子	68.5%	82%
中等教育	教員/生徒比	率	63(2012)	58
成人教育	非識字率 合計		48%(2008)	30%
		女子	63%(2008)	45%
中等教育	総就学率	合計	46%(2011)	50%
	(ESG1)	女子	43%(2011)	47%
組織/行政開発	教員雇用	合計	9,700	10,000
	人数	女子	68.5%	50%

出典: PEE, 2012-2016 P.51, 135~141

2014年10月に教育省より発布された教育分野における政府プログラム実施報告書最終版 (BdI) 2010-2014²³は、PEE2012-2016を中心とした政府の教育セクタープログラムの進捗について書かれている。2010年から2014年の間に純就学率は67.3%(2009年)から81.5% (2014年)へと大きく飛躍し、学校建設や無償の教材配布も進んだとしている。しかしながら、退学率は未だ高く、修了率、初等中等教育への入学率は低いままである。就学率は増加したものの、教育の質が伴っておらず、生徒の学習達成度が低い点が課題である。サブセクターの内、特に技術・職業教育及び高等教育分野では戦略の実施が遅れているとし、全体としてPEE2012-2016の目標の多くが2016年までには達成できないとしている(BdI P.1-4)。

世銀を始めとしたドナーや教育省での聞き取りによると、PEE2012-2016が目指すべき方向性は正

²² 初等教育修了者数/12 歳学齢人口

²³ Balanço da implementação do Programa do Governo na área de Educação 2010-2014 Versão Final, 16/10/2014

しいものの、計画の実施が全く追いついていないのが現状である。今後政府で承認される政府 5 カ年計画 (2015-2019) に沿うように指標や優先課題を若干修正した上で、PEE2012-2016 を延長した 実施計画 2015-2018²⁴を 2019 年まで延長する計画である (教育省)。現時点で計画中の実施計画 2015-2018 のドラフトによると、最も重点を置く分野は初等教育第一サイクルの学習とされており、以下のようなゴールが設定されている。

表 3.5.3 後続教育戦略計画 2015-2018 の優先課題

ゴール	大項目	中項目	小項目
初等教育第一サ	学習環境を確保す	生徒の学習準備	遠距離教育の拡大
イクルの生徒の	る		社会的サポート
学力を向上させ		教室環境の向上	カリキュラム改訂
る			バイリンガル教育
			教員養成
			読書環境
			学習評価
	資金を有効に利用	ガバナンスと地方行政	コミュニティの関与拡大
	しサービスを提供	の強化Ⅰ	郡レベルでの監督システム
	する		校長のキャパシティ強化
		既存の資源の最適化	教師の在留と出席強化
			十分な教材
			ZIPs(学校クラスター)の強化
			学校建設の加速

出典: PO2015-2018 P.49

3.5.4 EFA-FTI の承認動向

モザンビークはEFA-FTIの承認を初期に受けた18の国々の一つであり、2003年に適用を受けた。 EFA-FTI 承認前は、就学率の向上及び、少なくとも前期初等教育の修了を目標として掲げていた。 EFA-FTI の適用を受けた2002-2003年は、PEECの策定と同時期であり、主要な教育セクター改革が PEEC に盛り込まれた。EFA-FTI は、特に教員養成、低コストでの学校建設政策に影響を与えたと している。その後、2007年には追加資金を要望していたモザンビークに対して、触媒基金(カタリ スティックファンド)からの追加支援も決定し、2008年-2010年の間に資金の投入が行われた。

3.6 監督官庁

教育省(MINED²⁵)は、初等教育、中等教育、技術・職業教育、高等教育、識字・成人教育を管轄している。就学前教育と特別教育は MMAS と共同管轄をしている。

MINED には大臣、事務次官の下、初等教育局、中等教育局、計画協力局を始めとした 12 の部局 が置かれている²⁶。カリキュラム開発は、MINED の付属機関である国家教育開発研究所 (INDE²⁷)、

 $^{^{24}\,}$ A Escola é Nossa! Plano Operacional 2015-2017/18

²⁵ Ministério da Educação

 $^{^{26}}$ 2015 年 1 月 15 日新大統領就任に伴い省庁改編が行われ、教育省は教育人間開発省(Ministério de Educação e

国家試験は国家試験認定ボード(CNECE²⁸)が管轄している。

教育省は、国家教育システムの計画、運営、モニタリングを担っている。州レベルでの教育行政は州教育文化局(DPECs²⁹)が、郡レベルは郡教育事務所(SDEJTs³⁰)が担っている。SDEJTs の下に、学校クラスター(ZIPs)が置かれており、これらは MINED の政策に基づき、学校の開校、教員の配置等地方レベルでの教育計画及び運営を行っている。MINED の組織図を図 3.6.1 に示す。

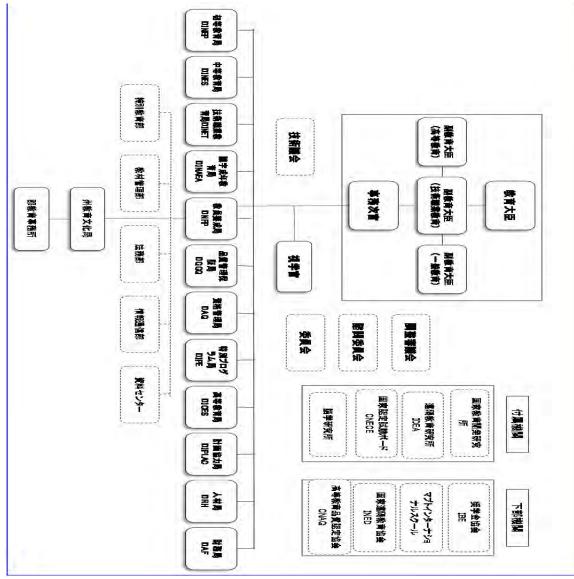


図 3.6.1 教育省組織図

出典: MINED

Desenvolvimento Humano)へ変更になった。JICA 調査団による現地調査実施時は省内改編の最中であり、新教育省の組織図は入手できなかった。本報告書では旧教育省の名称を使用する。

²⁷ Instituto Nacional de Desenvolvimento da Educação

²⁸ Conselho Nacional de Exames, Certificação e Equivalência

²⁹ Direcções Provincial de Educação e Cultura

³⁰ Serviços Distrial de Educação, Juventude e Technología

4 基礎教育セクター開発の現状と課題

4.1 アクセス

4.1.1 学齢人口

基礎教育の対象となる6歳~15歳の学齢人口は、2007年に696万人、2009年に741万人、2014年に853万人であった。2007年~2014年までの年平均増加率は、初等教育学齢人口(6歳~12歳)で2.9%、前期中等教育学齢人口(13歳~15歳)で3.0%ある。学齢人口予測が入手できなかったことから、教育省から入手した2014年までの学齢人口データに基づいて、2007年~2014年と同じ年平均増加率で初等教育、前期中等教育の学齢人口がそれぞれ増加すると仮定して推計すると、2020年の学齢人口は1,015万人となる。

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
初等教育学齢人口	5,503	5,672	5,847	6,027	6,211	6,396	6,564	6,744
前期中等教育学齢人口	1,463	1,516	1,566	1,610	1,651	1,693	1,740	1,794
基礎教育学齢人口合計	6,967	7,189	7,414	7,638	7,863	8,090	8,304	8,538
総人口	22,171	22,762	23,361	23,967	24,581	25,203	25,833	-
総人口に占める基礎教	31.4%	31.6%	31.7%	31.9%	32.0%	32.1%	32.1%	-
育学齢人口の割合								

表 4.1.1 学齢人口の推移(単位:千人)

出典:教育省、 総人口データは WB Data, Population

4.1.2 就学前教育の就学動向

6 歳未満の児童を対象とする就学前教育は、保育園、幼稚園等の形で運営されており、女性社会 福祉省との共同管轄の下実施されている。

2000 年から 2012 年の間に、就学前教育を受ける児童数は、25,600 人から 67,000 人へと倍増した。 それに伴い、総就学率も増加したものの、2000 年の 0.6%から 2012 年には 1.4%へと低いレベルに留まっている。

教育省は、幼児の総合的開発のために、就学前教育を重要な分野と位置付けており、プライベートセクターやコミュニティが推進する就学前教育への国家としての支援、地方での就学前教育支援を通じた就学前教育へのアクセス増加を謳う、就学前児童の総合的開発のための国家戦略(DICIPE³¹)を 2012 年に策定した。同戦略は、就学前教育の他、栄養、母子保健、HIV/AIDS、社会保障等をカバーしたものとなっている³²。

4.1.3 初等教育の就学動向

モザンビークは PEEC、それに続く PEE で 7 年間の初等教育の完全普及を最優先目標として掲げている。その結果、学校数は 2004 年からの 10 年の間に大きく増加し、初等教育全体における純就学率は 2014 年に 79.7%に達し、学齢人口である 6 歳~12 歳の生徒の多くが男女ともに学校に通っている。教育へのアクセスは徐々に改善しつつあるが、次項以降で述べるように、内部効率や学習

³¹ Estarategía Nacioanal do Desenvolvimento Integrado da Criança em idade Pré-escolar

³² Relatório Sobre os Seis Objetivos da Educação para Todos 2014, P.9~11)

の質が初等教育における大きな課題である。

(1) 学校数

2004 年から 2014 年までの 10 年の間に、前期初等教育の学校数は年平均 9%の伸び率で増加し、2014 年には 11,921 校に増加した。後期初等教育の学校数は 2004 年の 1,203 校から、2014 年の 5,231 校へと 10 年の間に 4 倍以上増加している³³。学校タイプは公立、私立、主にカトリック教会が運営するコミュニティ校に分けられる。添付資料 4-2 が示す通り、教育段階が上がるにつれ、私立・コミュニティ校の割合は増加するものの、初等教育 (EP1, EP2) における非公立学校数は全学校数の 4%程度と非常に少ない³⁴。

(2)就学者数

初等教育 (EP1+EP2) の就学者数は 2007 年の 464 万人より順調に増加を続け、2014 年には 570 万人を超え、年平均 3.8%の増加率で推移している³⁵。 2004 年から 2007 年と比較し、2007 年以降は年増加率が減少傾向にあるが、これは自動進級制度の導入等による内部効率改善や適齢入学の徹底が影響しているものと考えられる (JICA, 2013)。EP1 の 2014 年女子生徒比率は 47.9%、EP2 の同比率は 46.8%である。2007 年の女子生徒比率は EP1 で 47.0%、EP2 で 43.6%であったことから、初等教育における男女格差は年々縮小していると言える。

2013年における私立校の就学者数は EP1で72,000人、EP2で17,970人でありそれぞれ全就学者数の1.5%、2.2%である³⁶。地域別に見ると、首都マプト市では EP1の10.3%、EP2の8.6%が私学に就学しており、全国で極めて高い割合である。これは、首都マプト市の所得水準が他州に比べて高く、私学に通わせる余裕のある家庭が多いこと、そしてインターナショナルスクールも頭数に含まれているからだと考えられる。親が私学に通わせる理由としては、教室当たり生徒数が公立校に比べて小さい、教師の質が高い、成績が上がる等が考えられるとのことであった(教育省特別プログラム部へのヒアリング)。

(3) 就学率

初等教育全体の総就学率は 2007 年から 2014 年まで一貫して 115%~120%で推移している(2007 年は 114.9%、2014 年は 115.3%) 37。初等教育前期(EP1)の総就学率は 2014 年で 133.6%、初等教育後期(EP2)の総就学率は 2014 年で 64.5%であり、2007 年の同値はそれぞれ 132.4%、66.5%であった。初等教育全体の総就学率の男女差は、2007 年の 19.1 ポイントから 2014 年には 11.9 ポイントに縮まった。初等教育全体の純就学率は、2007 年の 68.6%から 2014 年には 79.7%へと改善しており、教育省が掲げる学齢年齢での就学が徐々に達成されていることがわかる。他方、前期初等教育の2014 年の純就学率は 100.5%であるのに対し、後期初等教育では同値が 21.9%であり、初等教育内でも大きな差がある。これは、次項以降に述べる通り、進学試験が課せられる 5 年生における高い留年率が特に影響していると考えられる。初等教育における純就学率の推移を以下に示す。

34 添付資料 4-2 参照

³³ 添付資料 4-1 参照

³⁵ 添付資料 4-3 参照

³⁶ 添付資料 4-4 参照

³⁷ 添付資料 4-5, 4-6 参照

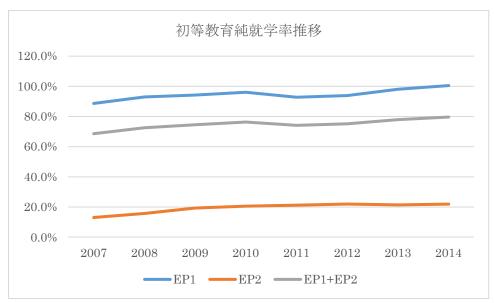


図 4.1.1 初等教育純就学率推移

(4) 入学率

前期初等教育(EP1)への総入学率は2007年では171.4%であり、2011年にかけ低下したものの、2014年では177.4%と高い水準で推移している³⁸。男女差は2007年の13.1ポイントから2014年の11.2ポイントへと若干低下した。一方、純入学率は2007年の61.7%から2014年は82.2%へと大きく増加している。高い総入学率は、政府で入学年齢を6歳と定めているものの、未だ7歳以上で入学する生徒が多いためだと考えられる。後期初等教育(EP2)への総入学率はEP1より大幅に低く2014年で65.4%である。純入学率は13.5%である。これはEP1において、学齢人口で入学する生徒が限られていること、学齢人口でEP1に入学しても、高い留年率(生徒や教師の高い欠席率や、初等教育が始まるまで生徒が全く触れてこなかったポルトガル語で授業が行われる等が理由)等により、正規の年齢(11歳)でEP2へ入学する生徒が限られているためであると考えられる。

4.1.4 中等教育の就学動向

(1) 学校数

中等教育を提供する学校数も、初等教育と同様に 2004 年以降大きな伸びを見せている。中等教育前期 (ESG1) 校は 2004 年の 226 校から 2014 年には 626 校へ、中等教育後期 (ESG2) 校は 2004 年の 70 校から 2014 年には 294 校へ、それぞれ 3 倍程度増加している³⁹。公立校以外の私学、コミュニティ校が占める割合は、ESG1 で 25%、ESG2 で 37%と初等教育よりも高い割合である。

(2) 就学者数

前期中等教育の就学者数は、2007 年の 51.9 万人から 2014 年には 75.7 万人へと年平均 7.4%で増加している⁴⁰。就学者数に占める女子生徒の割合は、2007 年の 43.2%から 2014 年には 48.2%へと改善しており、男女格差が縮小している。

³⁸ 添付資料 4-7, 4-8 参照

³⁹ 添付資料 4-1, 4-2 参照

⁴⁰ 添付資料 4-3, 4-4 参照

(3) 就学率

前期中等教育の総就学率は、2007年の35.5%から2014年には42.2%へと増加した⁴¹。中でも男女差は2007年の11.8%から2014年には2.8%へと大きく改善がみられた。純就学率は2007年で9.2%であったものが2014年に17.4%と改善しているものの、学齢人口で就学している生徒は非常に少ないことが分かる。中等教育における男女別の純就学率推移を以下に示す。

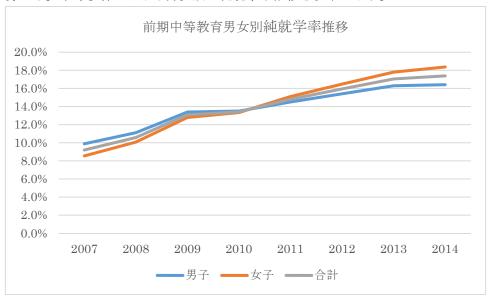


図 4.1.2 前期中等教育純就学率推移

(4) 入学率

総入学率は2007年に45.8%だったものが2011年には52.8%まで増加したが、近年低下傾向にあり、2014年では46.2%であった⁴²。2014年における男女差は4.4ポイントであった。一方純入学率は2007年の3.5%から2014年には8.4%へと増加傾向にある。前期中等教育への公式入学年齢人口は年率2~3%で増加しているのに対し、前期中等教育への入学者数は定員制限や経済的な理由により伸び悩んでいることにより、総入学率が低下傾向にある。一方、前期中等教育への入学者数のうち、公式年齢で入学する者の数は徐々に増加しているため、純入学率が増加傾向にある。

4.1.5 識字教育・ノンフォーマル教育

モザンビークの 15 歳以上の 2008/9 年の成人識字率は 50.1%であり、サブサハラアフリカ諸国の 2007-2011 年の平均識字率 63%を下回っている (UIS Data)。男性の成人識字率が 66.8%、女性の成人識字率が 36.1%と男女格差が大きい⁴³。また、州による識字率の格差が非常に大きい。例えば、北部の Cabo Delgado 州では 29.7%、Niassa 州では 39.2%であるのに対し、南部のマプト市は 89.1%、 Maputo 州では 74%である。最新の識字データはないが、識字率は年々1~1.5%程度向上しており、 2014 年の成人識字率は 58~60%程度である。

全ての教育レベルにおいてアクセスは向上したものの、モザンビークでは学校を修了していない、 もしくはできなかった若者が多く存在する。原因は様々であるが、学校と家が離れていること、家

⁴¹ 添付資料 4-5, 4-6 参照

⁴² 添付資料 4-7, 4-8 参照

⁴³ 添付資料 4-9 参照

族の経済状況により教育にかかる直接/間接費用が負担できないこと、女児の早期結婚等の文化的な 側面、頻繁に教師が不在であること等が原因として挙げられる。

PEE2012-2016では、成人に対する識字・ノンフォーマル教育を重点分野の一つとして定めている。2011年には識字・成年教育に特化した第二次戦略計画⁴⁴が策定され、1年間に100万人の非識字者を教えることを目標としている。国内には現在21,000の識字教育のための学校があり、初等教育を修了していない15歳以上の青少年や成人に対し、識字、算数、生活技能プログラムを提供している。Alfa Regular, Alfa Rádio, Alfa funcional, Alfalit, Familia Sem Analfabetismo, Reflect等の団体により、2010-2014年の間に女性を中心に400万人近くが教育プログラムに参加した。識字教育はUNESCOやオランダの団体より技術支援を受けており、2011年には識字教育独自のカリキュラム改訂⁴⁵も行われたが、改訂後のカリキュラムは、現状ではほとんどの学校で実施に至っていない。識字教育の最も大きな課題は政府の予算不足であり、目標を達成するために雇用するべき講師の数が確保できない、教科書が買えない、改定後のカリキュラムを実施に移せない等の問題がある。また、教師のモチベーションの低さ、教材不足、授業時間が合わない、女性の早期結婚等により定着率が非常に低く、退学が後を絶たない。国民の識字率向上を加速させるために、アクセスと質を向上させることが必要だとしている(以上、教育省識字成人局長聞き取り、PEE2012-2016 P.69-74、ESE2014 P.43-46、BdI P.46-49)。

4.2 内部効率・外部効率

4.2.1 量的内部効率

2004年より半自動進級制度が採用されたことにより、進級率/進学率は改善した。一方で、高い留年率と中退率が、教育の量的内部効率を下げる大きな要因となっている。初等教育の授業料や教科書は無料であるが、児童が初等教育を中退する大きな原因の一つは貧困にある。栄養不足の他、制服や靴を買うお金がない、家族を金銭的に援助するために早い時期から働かざるをえないという理由が挙げられる。留年に関しては、初等教育が始まるまで生徒が全く触れてこなかったポルトガル語で授業が行われることが、学習の障害の一つになるとされている。また、高い欠席率や教授態度等、教師の怠慢も留年を助長する要因の一つである。

(1) 進級率/進学率

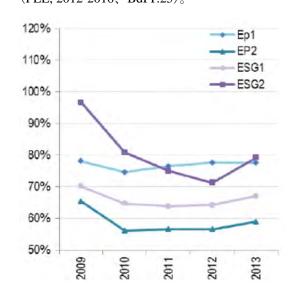
前述の通り、モザンビークの初等教育は3つのサイクル(第一サイクル:1~2年生、第二サイクル:3~5年生、第三サイクル:6~7年生)に分かれ、各サイクル内は自動進級制度が導入されている。BdI2010-2014によると、前期初等教育から後期初等教育への進学率(5年生から6年生)は2009年以降、105%程度で推移している。後期初等教育から前期中等教育への進学率(7年生から8年生)は、2009年で100%近かったがその後低下し、2013年では92%程度である。前期中等教育から後期中等教育への進学率(10年生から11年生)は、2009年以降100%~110%の間で推移している。進学率は、全国試験での合格者がほぼ全員上位のサイクルに入学することから、100%に近い値となって

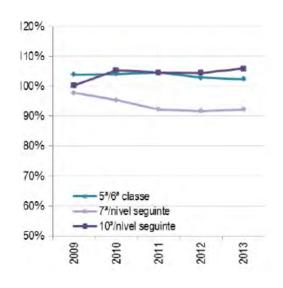
_

⁴⁴ Estratégia de Alfabetização e Educação de Adultos em Moçambique 2010-2015

 $^{^{45}}$ カリキュラム改訂により、1 年目にポルトガル語の読み書き及び算数、2 年目~5 年目にポルトガル語、算数、理科、社会、技能教育が行われ、修了者には小学校卒業と同等の資格が与えられることになった。

いる。進学率が 100%を超える理由は、上位サイクルでの教室や学校数の不足、また経済的な理由により、前年に合格しながら進学しなかった生徒が翌年に進学したからとのことであった(計画協力局への聞き取り) 46。2013 年における平均進級率は前期初等教育(EP1)で 80%弱、後期初等教育(EP2)で 60%弱であった。自動進級制度の導入により進級率は改善傾向にあるものの、進級できない生徒もおり、その理由は生徒の学業不振や経済事情等による中退や留年であると推測される。(PEE, 2012-2016、BdI P.25)。





出典: BdI P.25

図 4.2.1 平均進級率推移 (左)、進学率推移 (右)

(2) 中退率、留年率

初等教育における中退率は 2007 年に 7.6%であったが、2010 年にかけ 9.2%に上昇し、その後低下し、2013 年では 6.9%であった 47 。留年率も中退率と同様の傾向で、2007 年は 8.6%、2010 年は 11.0%、 2013 年は 9.9%であった 48 。 留年率は 2004 年のカリキュラム改訂を受け、2004 年まで 20%程度であったものが近年低下している。

中退率、留年率を学年別に見ると、サイクルが変わる5年生と、初等教育修了時の7年生の値が 非常に高いことが分かる⁴⁹。2013年では5年生の中退率が14.1%、留年率が19.6%、7年生の中退率 が12.1%、留年率が19.7%と、教育段階別の平均を大きく上回っている。

前期中等教育の中退率は 2007 年の 9.4%から 2013 年には 10.9%へと、留年率は 2007 年の 22.9% から 2013 年の 26.3%へと近年上昇傾向にある。前期中等教育修了時の 10 年生の留年率が高いのは、全国試験への合格率が 60%程度と低いことが原因だと考えられる。 2013 年における初等教育及び前期中等教育の学年別中退率、留年率を以下に示す。

 $^{^{46}}$ 進学率は継続的に 100% を超えていることより、外部からの入学者や、留年者を誤って算入した可能性も考えられる。

⁴⁷ 添付資料 4-10 参照

⁴⁸ 添付資料 4-11 参照

⁴⁹ 添付資料 4-12 参照

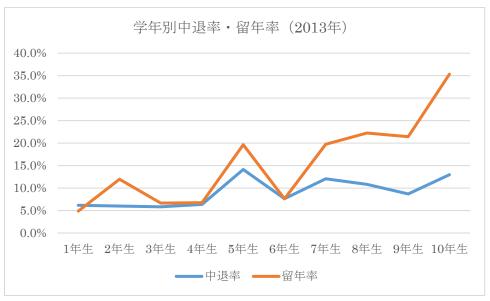


図 4.2.2 学年別中退率・留年率

出典:教育省統計

(3) コーホート残存率

2013年に初等教育1年生に入学した生徒が前期初等教育(5年生)、後期初等教育(7年生)まで 中退や留年をせずに修了する見込みを示す残存率を、コーホート再構築法により計算した⁵⁰。

	1年生~5年生まで	1年生~7年生まで
男子	35.6%	20.3%
女子	38.0%	22.3%
合計	36.7%	21.2%

表 4.2.1 残存率 (2013年)

出典:教育省統計より JICA 調査団作成

5年生までの2013年の残存率は36.7%、7年生までの残存率は21.2%であり、男子の方が女子より若干残存率が低い。これは、2013年の新入生472万人のうち、64%にあたる302万人が5年生を修了せず中退、あるいは何年か留年して進級していることを意味しており、彼らへの投資が非効率となっていることを意味する。なお、残存率は中退率・留年率共に高い北部の州で低く、南部では高い等、地域によって大きく開きがあると考えられる。

4.2.2 外部効率

家計調査 2008/09(IOF)に基づき ILO⁵¹が発表したデータによると、教育の収益率は概して高く、女性で 19%、男性で 14.5%、全体で 20%強である⁵²。これら教育の収益率は 2005 年時より低下しており、原因として知的労働供給の増加、構造改革の欠如を挙げている。教育の収益率を教育レベル別に各産業で見ると、初等教育の収益率は全セクターにおいて概して低い。サービス業で 8%、製造業で 7%、全セクター平均で 5%強である。前期中等教育の収益率は初等教育より若干上昇し、サー

⁵⁰ 残存率の計算には 2013 年時の各学年における中退率、留年率を用いた。実際には年毎に中退率や留年率が変わるため、若干数値のずれがあると思われる。

⁵¹ International Labor Organization

⁵² Inquérito Orçamento Familiar

ビス業で17%、製造業で8%、農業で13%、全セクター平均で14%程度である。教育レベルが上がるにつれ収益率は上昇する傾向にあり、後期中等教育の収益率が最も高い。農業で35%弱、サービス業で30%強の収益率であり、全セクターでは30%程度である。高等教育の収益率は、製造業と鉱業/建設業で高く、それぞれ23%、30%強である(以上、ILO, Employment, structural change and education in Mozambique 2014)。

4.3 公平性

4.3.1 便益到達分析

初等教育の普及は、これまで教育へのアクセスがなかった層に対して便益を与えている。家計調査 2009 によると、最も豊かな層と最も貧しい層の初等教育へのアクセスの差は 2003 年の 43%から 2008 年には 23%へと低下した (BdI P.30)。

4.3.2 集団毎のアクセス比較

(1)州别·男女别留年率·中退率

中退率を州別にみると、初等教育前期・後期共に全国平均に比べてマプト市、Nampula 州、Sofala 州、Niassa 州、Maputo 州で高い⁵³。留年率は、Tete 州、Sofala 州、Niassa 州、Nampula 州、Manica 州で平均より高い値を示しており、概して中部以北にかけて留年率、中退率ともに高いことが分かる。特に Niassa 州の留年率は全国平均と比較し前期初等教育では 4.4 ポイント、後期初等教育では 5.1 ポイント高い。

男女別の中退率は全国平均で、前期初等教育、後期初等教育ともに女子が 0.2 ポイント上回っている。男女格差を州別に見ると、初等教育において女子の中退率が男子より高い州は Gaza 州、Inhambane 州、Maputo 州、マプト市であり、南部で女子の中退率が多いことが分かる。留年率では、全国平均では前期初等教育では 0.3 ポイント、後期初等教育では 0.4 ポイント、女子の値が高い。男女格差を州別にみると、Zambezía 州を除く全ての州で、女子の方が留年率が高かった。

(2) ジェンダー平等指数

モザンビークでは、男女格差を是正するために、あらゆる分野の計画立案段階においてジェンダー配慮を行っている。教育セクターにおいては、第一次教育計画の段階から、女子教育の推進を奨励しており、PEEC2006-2011でも特に女子教育に焦点を当てた初等教育の完全普及を重点課題としている⁵⁴。政府の努力も相まって、初等教育での男女格差はほとんど是正された(PEE2012-2016, P.41-42。

添付資料 4-15 が示す通り、2009 年から 2014 年に若干の低下があったものの、初等教育入学時に おける 1 年生のジェンダー平等指数は全国で 0.97 であり、男女平等が達成されていると言える。州 毎のジェンダー平等指数の差も少なく、全国的に女子教育が推進されていることが分かる。前期中 等教育入学年である 8 年生のジェンダー平等指数は、Zambézia 州と Sofala 州を除くすべての州で

_

⁵³ 添付資料 4-13, 4-14 参照

⁵⁴ Gender Integration Action Plan (PAIG)というサブセクター計画が 1999~2005 年に実施された。

1.0を超えており、男子生徒より女子生徒の方が多いことが分かる55。

4.3.3 障がい児童教育・インクルーシブ教育の動向

特別な教育ニーズを持つ学齢児童の数及び就学率は不明である。2014年時点では、特別な教育ニーズを持つ99,700人が初等教育に就学しており、中等教育就学者数は570人ほどである。特別学校はマプト市に2校、Sofala州に2校、Zambézia州に1校の計5校があり、560人程が就学している。

特別教育は1998年に導入され、これらの学校は2002~2003年に建てられた。モザンビークでは文字通りインクルーシブ教育を推進し、特別な教育ニーズを持つ生徒と、健常児童が共に学ぶべきだとしており、特別学校は今後拡大する予定はない。特別な教育ニーズを持つ生徒独自のカリキュラムや、彼らを教えるための教師向けの特別な養成校等は存在しない。特別学校あるいは通常学級で特別な教育ニーズを持つ生徒がいる場合、教師は教育省が実施する研修で点字や手話を習い、それを児童に教えるという。通常学級で特別な教育ニーズが必要な生徒に点字や手話を教える場合、自然と健常児も一緒に習うケースが多い。

インクルーシブ教育を推進するために、国内(Tete 州、Nampura 州、Gaza 州)には3つのインクルーシブ教育リソースセンター(CREI⁵⁶)が整備されており、特別な教育ニーズを持つ生徒と健常児 379 名が学んでいる。CREI では、初等・中等教育を対象にインクルーシブ教育に向けの教員トレーニング、キャパシティビルディング、親向けの相談サービス、教材の作成等を実施している。CREI やメディアを通じて、教育省は特別な教育ニーズを持つ生徒についての啓発活動を実施しているが、実態として通常学級での差別は存在するという。また、都市部では両親が特別な教育ニーズを持つ子どもも学校に通わせるべきだという意識があるが、農村部では文化的な側面から障がいはタブーだとされている地域もあり、全ての子どもが学校に通っていないのが現状である(以上PEE2012-2016, ESE2014、教育省)。

4.4 教育の質

4.4.1 学習成果達成状況

(1) 修了率

初等教育の修了率は、2008 年に 50%を超えたものの、その後低下し、2013 年では 45.3%に留まっている⁵⁷。就学率の向上や男女平等の教育は達成しているものの、前項にも示した通り高い退学率と留年率も相まって、修了率は近年横ばいである。初等教育修了率は州毎に大きな差がある。マプト市、Maputo 州の修了率は高く、2013 年はそれぞれ 89.1%、78.9%であった一方で、北部、中部のNiassa 州、Cabo Delgado 州、Nampula 州、Zambézia 州では修了率は 40%に満たず、女子の修了率は30%を下回っている。

⁵⁵ 添付資料 4-15 参照

⁵⁶ Centro de Recursos para a Educação Inclusiva

⁵⁷ 添付資料 4-16, 4-17 参照

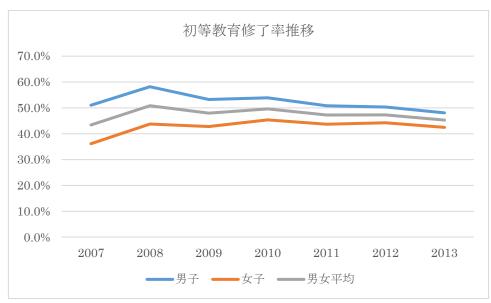


図 4.4.1 初等教育修了率推移

出典:教育省統計

(2) 全国統一試験の成績

初等教育では5年生と587年生を対象に、中等教育では、前期中等教育修了時の10年生、後期中等教育修了時の12年生を対象に全国統一試験が行われている。5年生はポルトガル語、算数、理科、社会、視覚教育59の5科目、7年生はポルトガル語、算数、理科、社会の4科目が課される。10年生と12年生は、学習科目8科目のうち5科目が課される。10年生以降は、ポルトガル語と数学は必須科目であり、その他の3科目は年毎に異なる(例えばある年は生物、地理、物理、次の年は化学、歴史、生物等)。対象科目は試験の1ヵ月前に通知される(教育省)。

また、生徒の学習達成度合いを評価するために、初等教育の3サイクルの内、第一サイクル修了時、つまり3年生に対して全国学力調査が行われている。これは対象学年に属する生徒全員に課されるものではなく、各州からサンプルとして選ばれた学校が参加するものである。学力調査はレベル別に3つの達成度に分けられている。

- ・レベル1:アルファベットが認識できること
- ・レベル2:アルファベットが使えること
- ・レベル3:文章を読み、理解できること

尚、3年生修了時までにレベル3の達成が望まれる。各州の2013年の学力調査の結果は表4.4.1の通りであった。全国的に、3年生修了時までの達成が望まれるレベル3に達していたのは6.3%のみであった。最も達成度が高かったマプト市でも17.3%のみしか達成ができておらず、望まれるレベルまで学力が到達している生徒は非常に限られていることが分かる。レベル1からレベル3を通じて、地域格差も大きい(BdI P.35)。

^{58 2015}年より5年生向けの全国学力試験は廃止され、州レベルでの試験に変更される。

⁵⁹ 描画、幾何学、コミュニケーション、色の区別、図形等が含まれる。

表 4.4.1 3 年生向け全国学力調査の結果(2013年)

州	レベル 1	レベル2	レベル3
Cidade de Maputo	93.2%	66.4%	17.3%
Inhambane	91.0%	55.2%	5.7%
Maputo	90.3%	58.7%	7.2%
Gaza	87.9%	52.9%	2.2%
Nampura	84.9%	47.2%	9.9%
Zambézia	83.4%	44.9%	5.7%
Tete	82.5%	47.5%	12.3%
Sofala	78.7%	34.4%	2.7%
Niassa	77.1%	30.6%	4.8%
Manica	75.5%	31.1%	2.0%
Cabo Delgado	70.7%	17.9%	1.7%
全国	82.8%	43.6%	6.3%

出典: BdI P.35

(3) 国際/地域学力調査(SACMEQ⁶⁰)の結果

教育の質測定のための南東部アフリカ諸国連合(SACMEQ)の地域学力調査の結果は思わしくない。2000年の SACMEQII においては読解力が 14 カ国中 7 位、計算力は同 4 位で平均点 500 点を上回っていた 61 。しかし、2007年の SACMEQIII では読解力が 15 カ国中 12 位、計算力は同 10 位であり、平均を大きく下回る結果となった。他の参加国が成績を伸ばす中、モザンビークでは生徒の学力が向上していないことが分かる。

SACMEQIII の平均点を男女別、地域別、所得グループ別に見ると、読解力・計算力ともに都市部の値が農村部より、所得上位グループの値が下位より、男子が女子より高い値となっている。特に所得グループ別の平均点の差が著しい(SACMEQ, 2010)。

表 4.4.2 SACMEQIII の男女別、地域別、所得グループ別の平均点

	男女別平均点		男女別平均点 地域別平均点		所得グルー	全体	
	男子	女子	農村部	都市部	所得下位 25%	所得上位 25%	平均点
読解力テスト	478.4	473.2	457.7	486.7	452.2	522.8	476.0
数学テスト	488.2	478.6	477.6	487.5	470.8	510.8	483.8

(出典: SACMEQ 2010)

4.4.2 学習環境

(1) 教室当たりの児童・生徒数

表 4.4.3 に示すとおり、教室あたり児童数は前期初等教育 (EP1) で 50.7 人、後期初等教育 (EP2) で 45.8 人であり、2009 年と比較すると概ね低下している。これは、4.1.3 でみた通り、EP2 におけ

 $^{^{60}\,}$ SACMEQ=Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality

⁶¹ 添付資料 4-18 参照

る近年の学校数の大幅増加と一致する。教室あたり児童数を州別にみると、2014年では州毎に大きな差はみられないものの、特に前期初等教育及び前期中等教育では北部地域が若干数値が高いことがわかる。なお、教員養成局によると、教室あたり児童数の標準人数は 50 人である。多くの小学校では教室は存在するものの、建物が簡素であったり、机、いす、黒板等の備品が不足しており、学習環境は充足しているとはいえない。

表 4.4.3 教室あたり生徒数

	2009	2014
前期初等教育(EP1)	50.1	50.7
後期初等教育(EP2)	52.4	45.8
前期中等教育(ES1)	64.3	58.4
後期中等教育(ES2)	59.7	54.0
一般教育平均	51.4	50.6

出典: BdI P.21

表 4.4.4 州別教室あたり生徒数(2014年)

农 4.4.4 州州教主		X (2011 17		
	EP1	EP2	ESG1	
Cabo Delgado	55.0	41.9	58.9	
Gaza	41.6	43.9	55.8	
Inhambane	42.0	40.6	55.5	
Manica	40.5	42.6	48.0	
Maputo	47.6	48.1	57.4	
Nampula	57.2	46.0	63.3	
Niassa	49.0	49.5	68.2	
Sofala	48.2	48.7	59.5	
Tete	50.9	50.8	53.2	
Zambezia	54.5	42.7	58.5	
Cidade de Maputo	53.9	49.5	51.3	
全国平均	50.5	45.3	56.4	

出典: 教育省統計

(2) シフト制・複式学級を導入している学校数

初等教育では通常、午前と午後の二部制が取られている。生徒数の増加に伴い、都市部を中心に三部制も採用されている。一日の授業時間は、全日制及び二部制で一クラス 45 分が 6 クラス (4 時間 30 分)、三部制は一クラス 40 分が 5 クラス (3 時間 20 分) である (Evolução do Systema Educativo 2010-2014)。

下表が示す通り、ほとんどの州で8割近くの学校がダブルシフト制を採用している。州により割

合は異なるが、特にマプト市では半分近くの学校がトリプルシフト制(通常は 6 時~10 時、10 時~13 時、13 時~17 時の時間割)であり、一日あたりの授業時間が少ないことが分かる。

表 4.4.5 州別シフト制導入小学校数 (2014年)

	全日	日制	ダブルシフト		トリプルシフト		学校数計
州	数	割合	数	割合	数	割合	
Cabo Delgado	175	19.5%	713	79.4%	10	1.1%	898
Gaza	22	3.1%	692	96.6%	2	0.3%	716
Inhambane	28	3.6%	753	96.4%	0	0.0%	781
Manica	52	8.0%	557	85.4%	43	6.6%	652
Maputo	35	8.0%	341	77.7%	63	14.4%	439
Nampula	410	20.0%	1606	78.2%	38	1.9%	2054
Niassa	33	3.5%	826	88.7%	72	7.7%	931
Sofala	29	3.6%	747	91.5%	40	4.9%	816
Tete	165	15.1%	917	83.9%	11	1.0%	1093
Zambézia	204	6.7%	2826	92.2%	35	1.1%	3065
Maputo Cidade	3	3.1%	50	51.0%	45	45.9%	98
全国平均	1,156	10.0%	10,028	86.9%	359	3.1%	11,543

出典:教育省/統計局

(3) 授業時間数

学校教育義務ガイドライン (OTEO's 62) では、全日制/二部制、及び三部制の授業時間数を単一言 語教育で週 25 時間 \sim 28 時間、バイリンガル教育で週 28 時間 \sim 30 時間と定めている 63 。また、前期 中等教育の標準時間数は週 31 \sim 32 時間と定められている(OTEOs P.12 \sim 20)。

教育省により配布された 2015 年の学校年間スケジュールによると、初等教育、中等教育ともに年間の授業数は 38 週間である。モザンビークではダブルシフト制の小学校が大半を占めており、年間の授業数は 855 時間程度であると推計される。しかしながら、実態としては教師や生徒の高い欠席率により、定められた授業時間数の 3 分の 1 程度しか授業が行われていないようである (BdI P.71)。Cabo Delgado 州で 2012 年に行われた調査では、下図の通り、一年間に授業が行われるべき日数である 180 日のうち、実際に学習時間に充てられていたのはは 30 日程度相当だという驚くべき結果が出ている。教師や生徒の不在等が理由で、授業時間数が失われていることが分かる (PO 2014, P.13)。

⁶² Orientações e Tarefas Escolares Obrigatórias

⁶³ 添付資料 4-19, 4-20, 4-21 参照

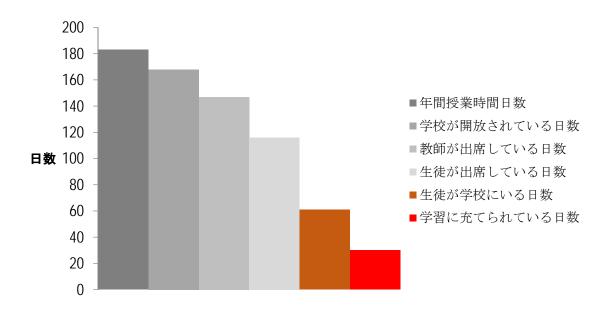


図 4.4.2 Cabo Delgado 州における学習時間の実態(2012年)

出典: PO2014, P13

4.4.3 教材調達・配布制度

(1) 教材調達・配布制度

教材の調達と配布は教育省の教材管理部が管轄している。2002 年までは国が教科書の印刷を担っていたが、市場が自由化され、現在は入札により印刷会社が決められている。印刷及び編集は基本的に国外で行われ、これまで南アフリカ、インド、韓国、マレーシア、ポルトガル、スペイン等の企業が請け負ってきた。国外で印刷された教科書は国内の4つの港、即ちマプト港(マプト州、Gaza州、Inhambane 州向け)、Beira 港(Tete 州、Manica 州、Sofala 州)、Quelimane 港(Zambézias 州)、Nacala 港(Nampula 州、Niassa 州、Cabo Delgado 州)へそれぞれ輸入され、各州へ配布される。

南部では教材の配布でも入札が行われ、落札した輸送会社が教材配布を請け負う。その他の地域では、各州で書店のような役割で本の保管や、各学校からの教科書の注文を請け負う国営会社(DINAME⁶⁴)が、教科書の配布も実施している。教材や教科書の毎年の必要数の把握は州教育局(DPEC)が担っている。各 DPEC からの情報が中央に集められ、教育省が毎年の教科書印刷・配布部数を決めている。視学官制度を通じて、教科書が 100%学校に届いたかどうかを確認しているとのことであった(教育省教材管理部長聞き取り)。

(2) 教材配布状況

基礎教育では、全ての公立校、コミュニティ校に対して教科書の無償配布が行われている。毎年教育省では1,300万冊近くの教科書を小学校向けに配布しており、そのうち500万冊は小学校の第一サイクル用の書き込みができる練習帳兼教科書、残りの800万冊が3年生以上用の教科書として配布されている。教科書の購入と配布には、援助資金から毎年2,000~2,200万ドルが使われているとしている。BdI 2010-2014によると、2014年には1~2年生向けには2.2人に1冊、3~7年生向けには2.4人に1冊、新たに教科書を購入・配布した(BdI P.39-40)。教科書の寿命は、第一サイクル用の

⁶⁴ Distribuidora Nacional de Material Escolar

練習帳兼教科書は1年、他の教科書は3年としている。モザンビークでは教科書は学校に属するものであり、学年終了後には学校に教科書を返還することが推奨されている。教育省ではある年に印刷した教科書の60%程度が次の年には学校に返還されていると仮定して教科書の調達計画を作成している。前年以前に学校に配布済の教科書も考慮すると一人当たり教科書数は3~7年生で平均約7冊であり、一人一冊以上の教科書は十分に行き渡っているようである。一方で、各学校に保管している教科書の数、状態、返還率等を把握するシステムが存在しないのが課題であり、今後ITを利用した調達システムを構築する予定であるとのことであった。

中学校の教科書は有料であり、各学校の教科書の購入を教育省が金銭的に補助している⁶⁵。生徒は自身で教科書を購入することが推奨されているものの、金銭的に困難なケースも多く、多くの生徒が図書館にある教科書を用いているようである。中学校の教科書に関しては特に指定がなく、様々な業者が存在する為、質にばらつきがある。今後は、教育省により承認された教科書のみを使用できるような評価システムを構築する予定である(ESE2014、教育省教材管理部長聞き取り)。

⁶⁵ 理数科の教科書は、マプト市内の教科書専門店各 400-450MZN で販売されていた。

4.4.4 学力の定義

国家教育システムでは、初等教育において達成すべき目的として以下の3点を挙げている(SNE)。

- 1) コミュニケーション、数学、社会/自然科学、体育、芸術、文化教育の基本を身につけること。
- 2) 生産的な生活に必要な基本的なスキル・知識・能力を身につけること。
- 3) 基本的な人格を形成すること。

その他、教育省では基礎教育、その中の各サイクル、また各学年で習得すべき能力について細かく定めている。各学年で達成すべき学力指標の一例は下記の通りである。

表 4.4.5 各学年で習得すべき能力(抜粋)

	ポルトガル語	算数
1年生	・日常生活の様々な場面でコミュニケー	・自然数、少数、分数の読み書きができ
	ションができるようになる。	る。
	・健康や衛生の規則を知る。	・表やグラフが読める。
	・国旗、国歌、大統領を知る。	
2 年生	・地域の習慣や習わしを話したり書いた	・計算ができる。
	りする。	・物の重さや長さを測る単位を使う。
	・環境保護について知る。	
	・感情や態度を表す表現を使う。	
3年生	・社会・文化について話したり書いたり	・計算ができる。
	する。	・容量、重さ、時間、距離などの問題が
	・地域の指導者を知る。	解ける。
	・様々な自然に関する文章を読む。	
4年生	・州や国の習慣や習わしを話したり書い	・分数、少数の計算ができる。
	たりする。	・容量、重さ、時間、距離などの問題が
	・道徳的、正しい態度を身に着ける。	解ける。
	・言語の構造や機能を知る。	
5 年生	・国の持つ文化多様性に敬意を払う。	・自然数、分数、少数の計算ができる。
	・地方自治体について知る。	・図表の解釈ができる。
	・様々なテーマの文章を書く。	

出典: Programa do Ensino Básico, MINED

4.4.5 教育の質保証制度

(1) 進級·卒業制度

初等教育 7 年間を 3 分したサイクル内(第一サイクル:1~2 年生、第二サイクル:3~5 年生、第三サイクル:6~7 年生)では、自動進級制度が導入されている。サイクルが上がる時、つまり 2 年生、5 年生、7 年生、そして前期中等教育修了時の 10 年生には進学試験が課され、合格した者が次のサイクルに進学できる。進学試験は 2 年生は郡レベル、その他は国レベルで実施される66。進学

⁶⁶ 2015 年より 5 年生の進学試験は州レベルで実施される。

評価は、進学試験に加え、年間を通じて行われる生徒の学習への取組状況や通常学校で行われる試験の成績も勘案され、進学可否への進学試験の割合は30%である。進学試験に合格できなかった生徒は、原則一年間は留年することとなっており、学業不振等で二年上留年する場合には、特別な注意が払われる(CNECE)。

(2) 教育の質保証制度

モザンビークでは教育の質の向上を最重要課題の一つとして掲げており、2011年に教育省内に品質管理保証局(DGGQ)が創設された。同局や関連部署が中心となり、教育の質の保証を様々な観点から測るための指標作りが進められ、2012年より各学校で試験的に「質の管理及び保証システムの」が実施されている(2014年時点で47郡の394校で導入されている)。指標は「計画、学校運営」「インフラストラクチャー、設備、学校環境」、「学習プロセス」の3つの柱に分類されている。各グループの中で細かい指標が設定されており、各学校の校長が実施の責任を負う。例えば3つめの柱である「学習プロセス」では、「基礎カリキュラム及び教材の適切な使用」という大項目が設定され、その中で「教師マニュアル、教材などの利用可能性、使用状況」、「全ての学習において地図、地球儀等の講義用の物品が使われているか」、「図書館へのアクセスと蔵書状況」という指標が設定されている(Manual dos Padrões e Indicadores de Qualidade para a Escola Primária、教育省)。

学校、ZIPs (学校クラスター)、郡、州のそれぞれのレベルで創設された委員会が「質の管理及び保証システム」が適切に機能しているかに関して、既定の評価指標に基づき、モニタリング評価を行うこととなっている。システム自体の評価に関しては、2015年に初めて教育省が評価を実施する予定である(教育省)。

(3) 視学官制度

視学官制度は DPEC にある教育部が実施しており、教育省の視学官課 (Inspecção Geral da Educação) が管轄している。DPEC には平均で 10~12 人程の視学官がおり、各学校へ教育や教員の質、学校規則や道徳が守られているかについて視察を行う。不正があった場合には処罰に処する。教育省は、学校への視察の他、州の教育活動もモニタリングしており、各州に赴いて特に後述する補助金プログラムである「学校への直接支援プログラム」(ADE⁶⁸)の不正使用、学校建設、財政管理等について視察を行う。

学校視察は、事前に視察するべき項目やスケジュールが学校側と共有される。視察後は州及び教育省が視察結果報告書を書き、大臣レベルまで提出し、教育省内で月に2回行われる定期会合で結果が共有される。視察のフィードバックは、視察対象の州、郡、学校に対してそれぞれ実施される。学校視察の頻度は決められていないが、視学官制度を実施する上での最も大きな課題は予算の制約であり、特に視察に際する車の燃料費が、数多くの学校を視察する妨げとなっている(教育省視学官課長聞き取り)。

4.4.6 カリキュラム

モザンビークのカリキュラム開発は、教育省の付属機関である国家教育開発研究所 (INDE) が担っている。現行の初等教育カリキュラムは 2004 年に改訂されている。主な改訂点は、サイクル制

_

⁶⁷ Sistema de Gestão e Garantia de Qualidade

⁶⁸ Apoio Directo ás Escolas

の導入、ローカルカリキュラムの導入、モザンビーク語、英語、図画工作、音楽、道徳科目の導入であった(BdI P.41)。

2004 年に改訂されたカリキュラムは、算数と読み書きの学習成果が芳しくなく社会全体の懸念が広がっている。また、科目数が多く、規定に沿った時間数で各科目を教えるのが教師にとって困難であるという評価結果がでた。それに基づき INDE では、2017 年に初等教育カリキュラム改訂を予定しており、現在カリキュラム改訂の検討を進めている。現在検討中の 2017 年カリキュラムの主な改訂点の一つは、必要となるスキルや能力を統合することにより、科目数を減らすことである。現在のカリキュラムでは1、2 年生で6 科目、3 年生では8 科目の科目が教えられているが、ポルトガル語、算数、体育の3 科目に集約される予定である。これにより、例えば1、2 年生のポルトガル語の授業時間は444 時間から608 時間に増加し、一つ一つのアルファベットを教える時間を設けるなど、読み書きの強化が図られる。その他にも各学習ステップにおける評価指標の導入、道徳・国家・HIV/AIDS・環境・ジェンダー等科目横断的なスキルの導入、単一言語クラスでモザンビーク語が導入されること、等が検討されている(Revisão Pontual do Currículo do Ensino Básico)。

カリキュラムの作成は、INDE が各学校の教師、大学教授、専門家等と複数に亘るワークショップを重ねて決定し、教育省が承認する。教科書の作成には世銀等ドナーの技術支援が入るが、予算不足によりカリキュラム開発は自前で行っているとの事である(INDE ヒアリングより)。

4.4.7 教授言語

ポルトガル語が公用語かつ教授言語として定められている。教育の質の向上及び地域言語/文化の尊重のために、教育省は 2003 年よりバイリンガル教育を試行的に導入している。 2014 年時点で、373 校、69,863 名の生徒に対して 16 の言語によるバイリンガル教育が実施されており、対象校はマプト市を除く全ての州に亘っている。

現地語からポルトガル語への移行を容易にするために、学年ごとに段階的に教授言語比率を設定している。例えば1年生では授業のうち90%が現地語、2年生は75%、3年生は60%という具合である。6~7年生では現地語による授業は20%程度となる。バイリンガル教育は、初等教育における教育の質の向上に効果があるとされており、PEE2012-2016でも、バイリンガル教育の拡大が謳われている。実際、バイリンガル教育及び単一言語教育の両方を実施している学校では、バイリンガル教育の方が算数と国語で良い結果が出たとのことである。また、バイリンガル教育が行われる地域社会からの支持熱も強い。しかし、バイリンガル教育を持続的に拡大するためには、現地語での教材の作成と配布、教員の養成、組織能力開発が必要であり、拡大には至っていないのが現状である(BdI P.41-42 及び教育省)。

4.5 教員

4.5.1 教員資格·教員配置状況

(1) 教員数

表 4.5.1 に示すように、2014年の初等及び前期中等教員の人数は 120,517 人で 5 年前の 2010 年より 14%増加した。同時期の就学者数の増加率は 6.6%であることから、着実に教師の数が増加していることが分かる。モザンビークでは教員不足を補うために 2009 年まで無資格教員の採用を行って

きたが、2007年以降は短期養成プログラムの導入によって年間養成数を倍増させて、着実な教員数の増加と無資格教員の解消を進めている(JICA2013 P.6~7)。

表 4.5.1 初等教育、前期中等教育の教員数(公立校、昼間/夜間)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
EP1	53,004	56,618	61,242	66,160	69,522	71,694	74,331	76,550
EP2	17,967	20,245	22,254	24,613	25,142	25,665	26,093	25,922
ESG1	10,990	12,616	14,102	15,311	16,103	17,458	18,140	18,045
合計	81,961	89,479	97,598	106,084	110,767	114,817	118,564	120,517

出典: JICA 2013 P.7、教育省統計

(2) 教員一人あたりの就学者数の地域分布

教員一人当たりの就学者数の地域分布は表 4.5.2 に示すとおりである。着実な教師数の増加に伴い、教師一人あたりの児童数は前期初等教育 (EP1) で 2009 年の 69 人から 2014 年には 62 人へ、後期初等教育 (EP2) で 2009 年の 32 人から 2014 年 31 人へ減少した。州別にみると EP1 では教員一人当たり 47 人から 70 人まで 20 人以上の差があるが、未だ教員一人あたりの生徒数は総じて高い。EP2 では、教員一人当たり児童数は総じて 40 人未満であるが、マプト市及び Maputo 州が全国で最も高い値であり、都市部で過密傾向であることが伺える。

表 4.5.2 教員一人あたりの児童・生徒数 (2014年・公立校・昼間/夜間)

	教師数				生徒数			教師あたり生徒数		
	EP1	EP2	ESG1	EP1	EP2	ESG1	EP1	EP2	ESG1	
Niassa	4,416	1,624	931	288,454	39,607	33,034	65.3	24.4	35.5	
Cabo Delgado	4,939	1,556	820	347,616	43,683	23,118	70.4	28.1	28.2	
Nampula	12,372	4,755	2603	864,987	126,988	88,098	69.9	26.7	33.8	
Zambézia	17,664	4,781	2349	1,238,086	138,327	86,531	70.1	28.9	36.8	
Tete	6,794	1,958	1628	425,543	63,790	48,492	62.6	32.6	29.8	
Manica	6,833	2,219	1971	343,245	69,529	57,781	50.2	31.3	29.3	
Sofala	6,102	2,095	1597	362,638	77,070	56,687	59.4	36.8	35.5	
Inhambane	5,687	1,955	1609	268,806	73,544	67,215	47.3	37.6	41.8	
Gaza	5,218	1,593	1276	252,260	30,933	58,760	48.3	19.4	46.1	
Maputo Prov.	4,424	2,069	1341	257,875	82,834	70,100	58.3	40.0	52.3	
Maputo Cidade	2,101	1,317	1920	132,717	54,847	94,340	63.2	41.6	49.1	
全国	76,550	25,92	18,04	4,782,227	801,152	684,156	62.5	30.9	37.9	

出典:教育省統計 2014

(3) 資格別教員数

次項に示すように、モザンビークでは時代に応じた教員需要を補うために様々な教員養成政策が採用され、様々な資格を持つ教員が混在している⁶⁹。教員を有資格者と無資格者別に見ると、無資格者の割合は 2005 年の 40%から 2012 年には 16%、2014 年には 10%と着実に減少している。また、有資格者の中でも後期初等教育 (EP2) 教授資格以上を教えることのできる教員数は、2005 年の 15%から 2014 年には 61%へと大幅に増加している。これは、教員数の不足を補うために政府が 2007~2011年までの暫定措置として、「10+1」の短期教員養成制度を導入したためである。同制度により教員となった者の割合は 2014 年で全教員数の 40%弱となっている。 2007 年から同制度が始まったことを鑑みると、現行の教師の半数近くが比較的経験年数が浅いことが分かる。

4.5.2 教員教育制度

(1) 教員養成 (PRESET⁷⁰)

モザンビークでは時々の就学者数や教員需要に対応するために、養成機関や授与資格が異なる様々な教員養成制度が提供されてきた。2007年までに教員資格を授与された初等教員は以下のカテゴリーに分けることができる。

- ▶ 独立前に EHPP⁷¹で 4 年間の教育を受けた教員
- ▶ 同じく独立前及び独立初期に9年間の一般教育と2年間の教師教育を受けた教員 (MP⁷²)
- ▶ 7年間の一般教育の後に教員養成校 (CFPP⁷³) で3年間の教育を受けた教員。

以上が前期初等教育(EP1)を教えることのできる資格である。個別の科目を教える後期初等教育(EP2)の資格には更に以下が含まれる。

- ▶ 10年間の一般教育後、教員養成校 (IMAP⁷⁴) で2年間の教育を受けた教員。
- ▶ 9年間の一般教育後、Eduardo Mondlane 大学教育学部で2年間の教育を受けた教員。

その他に、デンマーク系国際 NGO である ADPP が運営する教員養成校 (EPF^{75}) が、10 年間の一般教育修了者に 2 年半の独自の養成プログラムを提供している。

2007 年以降、新たな教員養成モデルが導入された。従来は EP1 教員を養成する CFPP と EP 課程を教えることができる EP2 教員を養成する IMAP の別々の機関が存在していたが、2 つの機関が IFP 76 へと改編され、同じカリキュラムで運営されることになった。また、EP1 教員資格は EP 教員 資格に統一されることとなった。上述のように、2007 年~2011 年の 5 年間、養成機関を 1 年とする短期養成制度(10+1)が導入された。この「10+1」の導入は、前項で述べた通り無資格教員の減少に大きく貢献している。新たな教員養成制度である「10+3」は、2012 年より 3 つの IFPs で試行的に導入され、2013 年には更に 3 校に拡大されている。

⁶⁹ 添付資料 4-22 参照

⁷⁰ Pre-Service Training

⁷¹ Qualifying Schools for Post Teachers

Magisterio Primario

⁷³ Centros de Formação de Professores Primários

⁷⁴ Institutos do Magistério Primário

⁷⁵ Escolas Professores do Futuro

⁷⁶ Insitutuos de Formação de Professores

初等教員養成校は、2014 年時点で 24 の IFP、11 の EPF がある。IFP は、2007 年時点で 11 校あった CFPP と 9 校あった IMAP を統合したものである。IFP 及び EPF の定員数を添付資料 4-23 に示す(以上、UNESCO2010/2011, JICA2013 P.7~10, BdI P.37)。

(2) 教員養成カリキュラム

「10+3」の新カリキュラムでは、教員に必要とされる専門知識や技術に加えて以下で示す7つのコンピテンシーの開発を目的としたモデルを適用し、基礎学習課程と遠隔教育課程から構成される。

- 1) 愛国精神、責任ありかつ民主的な市民、普遍的な価値と児童の権利を推進する。
- 2) 様々な文脈で適切にコミュニケーションをする。
- 3) 教師という職業に沿った倫理観と道徳観をもって行動する。
- 4) 基礎教育における科学的な知識と、それに関連する学際的知識を有する。
- 5) 基礎教育と関連する教育科学に関する知識を有する。
- 6) 生徒一人一人のニーズや関心を考慮しながら創造的かつ自律的に学習プロセスの立案や実行、 評価を行う。
- 7) 科学的文化を示し、教師として切磋琢磨し、協力的かつ明瞭な業務を遂行する。

新カリキュラムは、「コミュニケーションと社会科学」、「数学と自然科学」、「実践活動と技術」、「教育科学」、「教育実習」の5つの分野で構成される。学生はIFPでの2年間の基礎学習課程を経た後、1年間の教育実習を行う。養成課程は11のブロックに分けられ、それぞれは10週間、計110週間のコースとなっている。なお、新カリキュラムの養成時間は、2年間の基礎学習課程3,840時間、1年間の教育実習420時間の合計4,260時間であり、「10+1」の短期養成制度での1,440時間から大幅に増加している。基礎学習課程は2,110時間の一般科目と1,730時間の専門科目から構成され、科目は以下の通りである(Plano Curricular Curso de Formação de Professores do Ensino Primário P.21~37)。

表 4.5.3 新教員養成カリキュラム 科目概要

一般科目	専門科目
ポルトガル語、英語、児童文学(ポルトガル語・	ポルトガル語教授法、オーラル教育、初等教育
英語)モザンビーク語、音楽、社会科学、自然	での読み書き、英語教授法、バイリンガル教育
科学、数学、IT、体育、愛国教育、道徳、学習	法、社会科学教育、音楽教育、自然科学教育、
評価、カリキュラム理論と実践、学校組織及び	初等教育における科学学習、数学教育、数学問
運営、インクルーシブ教室でのコミュニケーシ	題解答法、視覚教育、体育教育、心理学、教育
ョン	学、教育実習、教授法実習、

出典:Plano Curricular Curso de Formação de Professores do Ensino Primário より JICA 調査団作成

(3) 現職教員研修 (INSET⁷⁷)

モザンビークではこれまでに様々な教員養成モデルを採用してきたことで、同じ初等教員の中で の資格や能力の格差が課題となっており、教員の資格や能力基準の見直しとともに現職教員研修の 体制整備と強化が優先課題として取り組まれている。

_

⁷⁷ In-Service Training

教員研修は IFP が実施しており、継続的専門性開発プログラム(PDPC⁷⁸)の一環として、遠隔通信教育を通じた研修(Formação de Professores à Distância: FPaD)、教員向け継続研修(Capacitação Contínua e Permanente de Professores: CCPP)及び学校幹部向け研修(Capacitação de Gestores Escolares: CGE)の 3 つのコンポーネントが存在している。FPaD は核となる学校を通じて現職教員に遠隔教育を実施している。CCPP は学年サイクルや学年ごとの研修であり、主な研修内容は授業計画及び指導方法、授業の組織の方法やグループワーク、評価ツールの策定等である。また、2014年より、校長としての責任を認識させ、最新の学校運営スキルを身につけさせるため、校長を対象とした研修が開始された。これは、南部、中部、北部の3つのIFP校で一ヵ月180時間に亘り実施されるものである。研修は日々の学校運営に関する内容で、年間の授業計画、人事・財務管理、学校運営管理等のモジュールから構成されている。研修に参加する校長は各州より選ばれる。研修後は各IFPが研修を施した校長のいる学校へ赴き、研修内容の実践状況についてモニタリングを行っている。

教育省は INSET を教育戦略計画の中で重要と位置付けているものの、限られた数の IFP で研修を 行う為参加者数が限られること、研修機材の不足、IFP の組織能力不足等の問題がある(以上 JICA2012 P.17~27、教育省)

4.5.4 教員の待遇

教員の給与は、添付資料 4-24 及び 4-25 の通りに定められている。教員給与は、IFP 等教員養成機関で受けた教育レベルによって異なり、最高レベル(Especialista de Educação)から N5 教員までのレンジが存在する。N1-N3 のカテゴリーに属する教員は、階級、レベルが上がるにつれ、給与が上がる仕組みになっている。階級、レベルは教授年数に応じて 2~3 年毎に一段上に上がることになっているが、それ以上の年数がかかるのが実態のようである。また、カテゴリーは、教員として働く間にも研修や教育を受けながら上げることができる。その他、無資格教員向けの給与体系もある。N4、N5 教員の給与については、添付 4-25 の通りに対応することが、Sistema de Carreiras e Remuneração (SCR)、Decreto nº54/2009、de 8 de Setembro で定められている。

給与の他、教員は教育レベルに応じて手当が支給される(4年生大学卒業者に 60%、3年生大学卒業者に 40%等)。また、配属地に応じて遠隔地手当が支給される。各配属地は州レベルで、学校がどれほど僻地にあるかに応じて 3 つのグループ分けがされており、例えば N1~N3 レベルの教員は、最も僻地で 50%、その次は 35%、25%といったように遠隔地手当が支給される。住居手当はないが、農村部では教員宿舎が用意されている所もある。しかし、その数は全く足りておらず、その土地出身でない教員が配属された場合にはコミュニティの支援を借りて家を建てるか、家を借りる場合がほとんどである (教育省)。

4.5.5 教員採用・マネージメント

教員がどの州で不足しているか等を考慮し、各州で必要な教員数の推計は教育省が行っている。 教員候補となる IFP の学生は、卒業前に自身が配属を希望する学校を第三希望まで伝えることができ、教育省はその希望に従って教員の配置を検討する。しかしながら、例えば学生は首都マプトや南部での配置を希望するが、教員需要は北部が多い、首都近郊の需要は満たされている等、需要と

_

⁷⁸ Programa de Desenvolvimento Profissional Contínuo

供給の不均衡が存在するため、必ずしも希望通りの地域に配属されるとは限らない模様である。

教員の雇用は、郡が主体となり行っている。毎年、新聞やメディア等で応募要項が提示され、候補者は必要書類を添付の上応募する。応募書類は、外部の審査官により審査され、面接も行われた上で、採用が決定する。採用後は、郡がどの教員をどの学校に配属させるかを決定する。教員の異動は頻繁には起きないようである。農村部に配属された教員は、同じ州内の都市部への異動希望を出すが、需要と供給のミスマッチにより必ずしも希望が通るわけではないようである。

教員の解雇に関して明確な基準はない。養成校を卒業すれば一定の能力があるとみなされるため、その後能力で評価されるシステムはない。その他、ケースバイケースで解雇や処罰を実施している。 実際、高い欠席日数、成績の改ざん、生徒入学時の便宜供与、試験問題の売買等の教員の不正行為は絶えず発生しており、相当数の教員が解雇もしくは処罰の対象となっている模様であり、教育省ではそれら不正行為で解雇された教員の統計を取ることを検討している。

教育省によれば、正確な統計はないが、教員が自ら離職するケースは少ないという。都市部出身者が農村部に配属された場合に離職するケースがあるが、その理由としては都市の大学に通いながら教員カテゴリーを上げたい、家族から離れた場所への配属に耐えられない、農村部での生活水準(電気、水等)に適応できない等が挙げられるとのことである。自身の出身州に配属された教員の離職率は非常に低いという(教育省)。

5 教育行財政

5.1 教育行政

5.1.1 教育セクターの構造・機能

モザンビークでは 2006 年より地方分権化が進められている。 教育省の下にの州教育局 (DPEC) 及び郡教育・青少年・科学技術事務所 (SDEJT) が配置されている。

教育省の役割は、教育政策、教育計画の策定及びモニタリング評価、コモンバスケットファンド (FASE⁷⁹) を中心としたドナー調整、カリキュラムの作成や改訂、教員を中心とした人事計画の策定、教育の質の保証等、計画や調整に係る分野である。DPEC の主要な役割は、州及び郡の年間計画と予算の調整及びモニタリングである。IFP, 教育大学、教育省と連携しながら主に INSET を中心とした教員研修の調整及びモニタリング、また教員採用計画の策定も実施している。その他、文化活動の計画、実施、モニタリングも行っている。SDEJT の役割は地方分権法⁸⁰で明確に規定がされている。全ての学齢人口の児童の学校へのアクセスを保証すること、学校建設、成人識字教育やその他職業技術教育の推進、学校や教員養成校のマネジメント等を実施することとされている。また、郡レベルの教育活動の計画と予算策定、郡の学校の人事管理は郡政府の役割であり、SDEJT により実施されている。同時に、青少年、スポーツ、科学技術、文化分野の活動の実施も担っている(Decreto n6/2006, 教育省)。

SDJET の下には、近隣の 3~6 の学校が集まり、様々な活動を行う学校クラスター (ZIP⁸¹) がある。 ZIP の目的は、教授法の向上、教員の能力強化、学校同士の教育スポーツ文化活動の促進等とされており、教師や校長、スクールカウンセラー等により構成される ZIPs 集会で年間活動計画やその実施状況のモニタリングや監督を相互に行っている (Manual de Apoio a Z.I.P.)。

PEE2012-2016では、地方レベルにおける教育行政能力の強化を掲げている。予算面での地方分権 化は 2014年より始まり、郡レベルで初めて教育予算が割り当てられた。地方分権化はもともと政 治的な目的で始められ、早い実施スピードで行われたため、州や郡レベルの技術能力や予算管理に 問題があり、今後改善が必要とのことであった(教育省)。

5.1.2 教育省のマネージメント能力

教育省、ドナーへの聞き取りでは、教育戦略計画を始めとした各種計画策定・デザイン能力は高いが、それらを実行に移す能力が弱いという話が多く聞かれた。実際、各種計画は非常に論理的かつ整然としているものの、計画が実行されるはずの教育現場では、生徒の学習成果の低さや教師のモラル不足など課題が山積している。また、地方分権化を進めながら教育戦略計画を進めるとしているものの、地方レベルでの各種管理能力が足りず、計画の多くが実行に移せずにいる。2016年までに達成するとしていた教育戦略計画の延長の理由も一旦もこの点にある。目標に対して少しずつ進んではいるものの、計画の策定、実行、評価の一連のマネージメント能力に関しては十分とは言えないであろう。

⁷⁹ Fundo de Apoio ao Sector da Educação

⁸⁰ Decreto n.º6º 2006, Estatuto Orgánico do Governo Distrial

⁸¹ Zonas de Influéncia Pedagógica

5.2 教育財政

5.2.1 教育セクターの支出

(1) 教育セクターの支出、内訳、ドナー支援の比率

2009 年から 2014 年まで、教育セクターへの国家予算は 2 倍以上となり、対 GDP 比も 6.2%から 8.0%へと着実に増加している。政府予算に占める教育予算の割合は 2009 年には 21.4%であり、2011 年以降は一貫して 20%強を保っている。

教育セクター予算に占めるドナー援助の額は 2009 年から 2013 年まで 40 億~47 億メティカルで 推移している。前述の通り教育予算の合計額はここ 5 年で倍増しており、内部予算額の増加により 賄っているため、ドナー援助比率は 2009 年の 28.6% から 2011 年には 20%、2013 年には 14.3%へと 低下している。 2014 年の予算ではドナー援助の増加により、比率も増加している。

		10.2.1	教育文面のJE79(100 7J WTZ)				
		2009	2010	2011	2012	2013	2014(予算)
教育予算合計		16,673	20,528	23,896	26,803	31.290	37,767
GDP 比		6.2%	6.4%	6.5%	6.5%	6.8%	8.0%
政府歳出比		21.4%	19.8%	20.2%	20.1%	20.2%	15.7%
国内	教育運営費	10,151	14,556	18,322	21,420	24,643	29,830
	教育投資費	1,677	1,497	790	1,290	2,171	
ドナー	FASE	3,301	3,382	3,753	3,284	3,748	7,937
	その他	1,472	1,093	1,031	808	728	
	ドナー援助	28.6%	21.8%	20.0%	15.3%	14.3%	21.0%
	比率						

表 5.2.1 教育支出の推移(100 万 MTZ)

出典: BdI P.75, PO2015-2018

(2) サブセクター別の支出

ESE2014によると、国家予算の構造上、国内予算、ドナー援助を含めた教育セクターの支出を教育段階別に分類するのは不可能であるとのことである。基礎教育、中等教育の他に技術・職業教育、成人/識字教育も含めた一般教育合計の支出は、2013年で教育予算の全体の85.5%を占める(表 5.2.2)。一般教育の予算は2009年以来、83%~87%で推移している。

表 5.2.3 にはサブセクター別の教育支出の推計割合を示す (ESE2014)。同表によると、初等教育への支出割合はセクター全体の 55%前後であり、2013 年には 53%であった。割合としては最も高く、中等教育は 23%、高等教育は 14%、技術・職業教育は 3%、成人/識字教育は 1%であった。基礎教育セクター内での内訳をみると、前期初等教育 (EP1) が 69.8% (教育予算全体の 37%)、後期初等教育 (EP2) が 24.5% (教育予算全体の 13%) である。EP1 への支出割合は、2009 年の 40%から若干低下している。

表 5.2.2 サブセクター別の教育支出(100万 MTZ)

	2009	2010	2011	2012	2013
教育予算合計	16,673	20,528	23,896	26,755	31,290
一般教育予算	14,194	17,047	20,112	23,337	26,757
高等教育予算	2,479	3,481	3,874	3,418	4,533
一般教育予算比率	85.1%	83.0%	84.2%	87.2%	85.5%

出典: BdI P.76

表 5.2.3 サブセクター別の教育支出推計割合

	サブセクター	2009	2010	2011	2012	2013
組織開発	-	7%	7%	6%	7%	7%
初等教育	-	57%	54%	54%	56%	53%
	就学前教育	0%	0%	0%	0%	0%
	前期初等教育	40%	37%	38%	39%	37%
	(EP1)					
	後期初等教育	14%	14%	14%	14%	13%
	(EP2)					
	教員養成	3%	3%	2%	2%	2%
成人·識字	-	1%	1%	1%	1%	1%
教育						
中等教育	-	18%	19%	20%	21%	23%
	前期中等教育	13%	14%	14%	14%	15%
	(ESG1)					
	後期中等教育	4%	5%	6%	6%	7%
	(ESG2)					
	EAD	0%	0%	0%	1%	1%
技術·職業	-	3%	3%	3%	3%	3%
教育						
高等教育	-	14%	16%	16%	12%	14%

出典: BdI P.76

(3) 教育予算の内訳

FASE を除く国家教育予算は運営費と投資費に分類される。教育運営費は教員給与の他、学校運営や試験の監督費、会議費、試験作成費、賞与等に使用されている。教育投資費は、二国間プロジェクトへの投資、識字教育への補助、教室建設等に使用されている。

表 5.2.4 に、一般教育運営費の内訳及び教育予算に占める教員給与の割合を示す。2014 年の一般教育運営予算の内、90%以上が教員給与に占められており、これは教育セクター全体の予算の 54.2% に相当する。

学校施設の運営、維持管理や教育環境整備、また教員養成プログラムに係る経常的な費用は限ら

れている。教育省では教員の有資格化と適正配置を進めつつ人件費総額を持続可能な範囲に抑える ため、初等教員養成制度の改編により新規採用時の人件費単価を圧縮する等の対策を行っている (JICA2013)。

表 5.2.4 教育運営予算の内訳(一般教育/100 万 MTZ)

	2012	2013	2014
給与	13,882	15,939	20,501
日当	180	260	284
物品・サービス	1,402	1,402	1,665
奨学金等送金手数料	317	317	89
その他	14	14	25
教育運営費計	15,795	17,932	22,564
教育運営費の内教員給与の割合	87.9%	88.9%	90.9%
教育予算の内教員給与の割合	51.8%	50.9%	54.2%

出典: BdIより JICA 調査団作成

5.2.2 対外援助予算フロー・管理

対外援助はコモンバスケットファンド (FASE) とプロジェクト支援型に分類され、援助資金の大部分が FASE を通じて政府に投入されている。FASE の資金は 2002 年に締結された覚書 (2006 年に改訂) に基づいて管理されている。FASE に参加している各ドナーは、Forex と呼ばれるモザンビーク銀行の口座に資金を自国通貨で送金し、その後米ドルに換金される。FASE の資金も近年地方分権化が進んでおり、直接 SDJET や DEPC が実施するプロジェクトに、e-SISTAFE という教育予算管理システムを用いて送金がされる。資金がどのように使われるかに関しては、年間行動計画で明記されている。また、年に1度合同セクターレビューにて、援助資金のレビューが行われる他、監督権限を持つ世銀は年に2回ミッションを派遣してプログラムレベルの活動をモニタリングしている

(Manual de procedimentos para a gestão do fase P.5~8, 世銀)。

5.2.3 教育予算/公共支出管理制度

予算年度は1 月~12 月である。モザンビークでは、政府5 カ年計画(PQG)及び貧困削減行動計画(PARP)が策定され、それに連携する形で中期財政シナリオ($CFMP^{82}$)が策定されている。更に、年次実施計画として社会経済計画(PES^{83})が定められ、それに基づき国家予算(OE^{84})が策定される。

国家予算は、予算年度の前年 5~6 月頃から準備が始まり、各州・群から予算要請を集計・分析した後、国会に提出され 11~12 月頃に承認を受ける。教育を始めとした各セクターの予算も国家予算と並行して策定される。前述の通り教育分野では PGQ 及び PARP に沿って教育戦略 (PEE 2012-2016)が策定されているが、毎年それに基づき、前年 9 月~11 月には年間行動計画 (PdA) が策定され、具体的な活動及び予算に落とし込まれている。PdA は国家予算の承認後に、国会及びドナーの承認

⁸² Cenario Fiscal de Medio Prazo

⁸³ Plano Económico e Social

⁸⁴ Orçamento do Estado

を受ける (教育省)。

5.2.4 私的教育支出

2008/09 年に実施された家庭調査 (IOF2008/09) によれば、各家庭が支出する年間の教育費は、240MTZ (約880円) で、年間の家計支出の0.6%程度である(表5.2.5)。教育支出は、都市部と農村部で756MTZ(約2,760円)と12MTZ (約44円) で、6倍以上の差がある。また、首都マプトが位置する南部における支出は804MTZ (約2,930円) であり、北部・中部の支出(それぞれ60MTZ (約220円),72MTZ (約260円)) と10倍以上の差があり、地域による私的教育支出の差が著しいことが分かる。

教育段階ごとの私的教育支出を表 5.2.5 で見ると、全国、そして私的教育支出の多い都市部と南部の50%以上が高等教育に占められている。就学前教育、初等教育への私的教育支出は36MTZ(約131円)であり、最も多い南部では108MTZ(約395円)、最も少ない中部では12MTZ(約43円)であった。支出全体の割合から見ると、就学前教育、初等教育への支出は年間支出の0.1%に満たず、完全無償とはいかないものの、各家庭の負担はそれほど多くないと推測される。

表 5.2.5 私的教育支出 (MTZ)

	合計	都市部	農村部	北部	中部	南部
就学前教育、初等教育	36	96	0	12	12	108
(割合/教育支出)	15.0%	12.7%	0.0%	20.0%	16.7%	13.4%
中等教育・技術/職業教育	72	216	12	24	36	228
(割合/教育支出)	30.0%	28.6%	100.0%	40.0%	50.0%	28.4%
高等教育	120	384	0	24	24	408
(割合/教育支出)	50.0%	50.8%	0.0%	40.0%	33.3%	50.7%
教育レベルに関係ない支出	12	60	0	0	0	60
(割合/教育支出)	5.0%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%
教育支出合計	240	756	12	60	72	804
(割合/支出合計)	0.6%	1.2%	0.0%	0.2%	0.2%	1.4%
支出合計	39,600	63,996	29,592	34,512	32,676	59,436

出典: IOF2008/09 より JICA 調査団作成

5.2.5 教育のユニットコスト

ESE2012-2016によると、2010年における教育のユニットコストは表 5.2.6.の通りである。

表 5.2.6. 生徒一人当たりの教育費(2010年/MTZ)

		2010年	EP1 を 1 とした時の割合
初等教育	就学前教育	NA	NA
	前期初等教育(EP1)	1,969	1
	後期初等教育(EP2)	3,840	2.0
	教員養成	14,793	7.5
中等教育	前期中等教育(ESG1)	4,097	2.1
	後期中等教育(ESG2)	7,507	3.8
遠隔教育		16,427	8.3
技術・職業教育		17,218	8.7
高等教育		42,846	21.8
成人識字教育		542	0.3

出典: ESE 2012-2016 P.124

前節で述べた私的教育支出を加えると、各教育段階のユニットコストは下表に示すとおりである (私的教育支出は 2008/09 を、ユニットコストは 2010 年の値を参照しているため、実態と若干乖離 があると考えられる)。前期初等教育では 1.8%、後期初等教育では 0.9%の経常費を家庭が負担して いることになる。

表 5.2.7. 教育段階ごとのユニットコスト (2010 年値推計/MTZ)

		政府		家庭		合計	
初等教育	就学前教育	NA	NA	36	NA	NA	NA
	前期初等教育(EP1)	1,969	98.2%	36	1.8%	2,005	100%
	後期初等教育(EP2)	3,840	99.1%	36	0.9%	3,876	100%
中等教育	前期中等教育(ESG1)	4,097	98.3%	72	1.7%	4,169	100%
	後期中等教育(ESG2)	7,507	99.1%	72	0.9%	7,579	100%
技術・職業教育		17,218	99.6%	72	0.4%	17,290	100%
高等教育		42,846	99.7%	120	0.3%	42,966	100%

出典: IOF2008/09、ESE2012-2016 から JICA 調査団作成

5.2.6 中期的教員需要・経費予測

後期初等教育(EP2)

PEE2012-2016の策定の際に、教育計画を遂行するために必要な経費がいくつかの仮定の下⁸⁵で推計された。下表に、2010年の実績及び2016年の教員需要予測を示す。

 2010
 2016 (予測)

 生徒数
 教師数
 生徒数
 教師数

 前期初等教育 (EP1)
 4,454,358
 66,160
 4,991,330
 84,489

21.590

1.386.528

897,704

表 5.2.8. 初等教育教員需要予測

528 34,239 出典: ESE2012-2016 P. 128

前述した通り高い教師一人当たり生徒数も相まって、近年教育省は教師の採用に力を入れており、 年間約8,000~8,500人のペースで新規雇用を行っている。教員一人当たりの雇用にかかる費用については情報を入手できなかった。

5.2.7 補助金の配分

毎年、教育省は初等教育、中等教育、技術・職業教育への資金の割り当てを「学校への直接支援プログラム(ADE)」を通じて実施する。2003年に開始した ADE の主な目的は、各学校へ学校教材やサービス等に必要な資金を直接割り当てることにより、教育の質や学校運営を向上させることである。ADE は全ての公立小学校をカバーしている。ADE の資金は、以前は教育省から各地域の口座へ配分されていたが、現在は FASE より拠出されており、補助金は FASE から直接 SDEJT の銀行口座に振り込まれ、SDEJT が各学校クラスター(ZIP)へ資金を振り分ける。各小学校が受け取る補助金額は、生徒数及びクラス数に応じて決められる。HIV/AIDS の感染率が高い地域、食料不足にある地域は追加の補助金を受け取ることができる。補助金の使用は各学校長が責任を持つ。コミュニティや生徒の代表から構成される委員会が、学校アドバイザーの下で、補助金で入手する教材やサービスの正当性や優先順位を協議する。

補助金の使途は以下の2点とされている。

- 1) 教材やサービス(教科書、スポーツ用具、試験実施費用、掃除用具。修繕費等のリストの中から使途を選ぶ)。補助金の80%。
- 2) 学校で使途を決められる補助金(全体の20%)。

学校訪問での聞き取りによると、ADEの使い道は生徒・教師用の教材、トイレなどの簡易な修繕、プリンター等とのことであった。

ADE の補助金額は教育セクター予算との関連で毎年決められる。ADE 手続きマニュアル⁸⁶によると、2015 年の各学校への補助金額は表 5.2.5 の通りである(Manual de Procedimentos do ADE 2015、教育省)。

⁸⁵ 必要経費を計算するために用いられた仮定は以下の通りである。①年間 7%の GDP 成長率②年率 6%のインフレーション③政府歳出は GDP の 33%に固定④政府予算における教育セクター支出は 21%に固定。

⁸⁶ Manual de Procedimentos do ADE 2015

表 5.2.5 補助金額(2015年、MTZ)

生徒一人当たり基準額	88
生徒一人当たり追加額	40
一教室あたり基準額	198
一学校あたり最低額	17,860
一学校あたり ZIP への補助金額	180
一学校あたり SDEJT への補助金額	212
ADE 支出額総額	571,928,743

出典: ADE 2015

ADE が適切に使用されているかに関しては、3ヵ月に1回程度、教育省及び外部機関による検査やモニタリングが行われている。対象は学校だけではなく、州、郡、学校クラスターレベルにまで及ぶ(以上、ADE 2015 及び教育省ヒアリング)。

6 ドナーの支援動向

6.1 ドナー協調の仕組み

モザンビークは初期段階に EAF-FTI に承認されており、2014 年時点で約 21 のドナーがセクターワードアプローチ (SWAps) に沿って援助を実施している。実施方法としては、プロジェクト型の援助、一般予算支援と、財政支援協力が実施されている。財政支援型のコモンバスケットファンド (FASE) は、PEEC の実施支援と教育分野の援助効果を高めることを目的に 2002 年に設立された。教育省は、FASE を最も協調性があり足並みの揃った外部支援と捉えており、2003 年から 2010 年までの外国ドナーによる対教育分野支援の 75%が、そして 2013 年には 77%が FASE を通じて実施されている。FASE によって支援されるプログラムは毎年、教育セクターのニーズと教育計画に沿って合意されている。

FASE のメンバーを含む各ドナーの協調は 3 つのレベルで実施されている。第一に実務レベルでは、インタレストグループ(IG⁸⁷)でサブセクター、テーマごとの課題についてドナー同士が協議する場が設けられている。基礎教育に係る IG メンバー一覧は添付資料 6.1.の通りである。各グループには中心となるドナーがおり、IG メンバーの中から選ばれた複数のメンバーがワーキンググループ(WG⁸⁸)会合に参加し、教育省の局長/部長レベルと協議する。IG の会合はグループによって頻度が大きく異なる。 WG は原則月に 1 回会合が実施される。第二に、各 IG で協議した課題を議論したり、情報共有や交換を行うより高次なレベルでのパートナー会合(CP⁸⁹)が月に一度開催される。CP で上がってきた課題は FASE の議長、前議長、次期議長により構成される調整チーム(CT⁹⁰)により、月に一度合同調整グループ会合(GCC⁹¹)で教育省と議論される。GCC には教育省側からは事務次官、計画協力局長、財務局長が参加する。また、年に 2 回拡大合同調整グループ会合(GCC alargado)が開催され、全てのドナーや市民社会が参加し、翌年の計画や FASE のコミットメント額等の議論がなされる。最後に、合同セクターレビューが年に 1 度開催される。議長は教育大臣で各局長、各州教育局長等の参加のもと、前年の教育計画の実施状況がドナーや NGO 等と共有される。

2014年の FASE の議長は UNICEF、前議長は世銀、次期議長はフィンランドであった。2015年は世銀が変わり、UNICEF が前議長、フィンランドが議長、次期議長としてドイツが参加する (UNICEF)。

6.2 各ドナーの支援動向

6.2.1 ドナー支援動向

2008~2010 年に FASE を通じて支援を実施したのは、アイルランド、フィンランド、ドイツ、英国、ポルトガル、スペイン、UNICEF、カナダ、オランダ、デンマークの 10 か国であった。2011年に新たにイタリアとフランドル地域等 4 カ国が FASE に加わった。2014年には、オランダ、デンマーク、フランドル地域とスペインが拠出を中止したことから、FASE の支援国は 10 カ国となっている。プロジェクト型の支援では JICA、USAID の他 DAC 加盟国以外の中国、クウェートやイスラ

88 Working Group

⁸⁷ Interest Group

⁸⁹ Corporating Partners

⁹⁰ Coordinating Team

⁹¹ Joint Coordination Group

ム開発銀行等も支援を行っている(ESE2014, WB2012)。

6.2.2 主要ドナー支援額及び内容

教育分野戦略計画の実施にかかる資金ギャップを埋めることを目的に、EFA-FTI 事務局よりモザンビークに対して 2007 年から第一次 EFA-FTI 信託基金 (2008~2010) 71 百万ドル、更に 2010 年には第二次 EFA-FTI 信託基金 (2011~2014) の 90 百万ドルの拠出が承認されている。FTI-FTI 信託基金に加え、国際開発協会 (IDA) は 2011~2014 年に 71 百万ドルの資金を拠出している。これらの基金は FASE を通じて、他ドナーと共に政府の教育セクター計画を支援する計画である。2013 年~2014年における各ドナーの FASE への支援実績及び、現時点での 2015 年~2016年のコミットメント額は下表の通りである。

通貨 2013年 2014年 2015年 2016年 カナダ **CND** 20,000 16,000 12,000 10,000 アイルランド **EUR** 6,250 6,250 6,250 6,250 英国 GBP 4,500 4.500 ドイツ **EUR** 16,000 15,000 15,000 26,000 フィンランド **EUR** 7,000 7,000 9,000 9,000 ポルトガル 250 250 250 **EUR** UNICEF USD 1,000 1,000 1,000 1,000 イタリア **EUR** 1,000 1,000 1,000 1,000 フランドル地域 1,200 **EUR** EFA-FTI/GPE⁹² USD 27,500 41,030 WB USD 27,500 46,470 26,500 合計 USD 123,286 155,450 81,840 65,833

表 6.2.1 FASE への拠出額

出典: UNICEF

前述の通り、FASE は教育省の他各州、郡にも資金が振り分けられている。2015年の FASE の中央及び地方へのサブセクター毎の振り分け、及び地方での FASE の利用計画は下記の通りであり、全体の半数近くが初等教育のプロジェクトに使用されている。

_

⁹² Global Partnership for Education

表 6.2.2 FASE の使途内訳① (単位: 千 MZN)

セクター	地方	中央
組織開発	269,524	201,346
初等教育	1,099,194	963,395
パイロットプロジェクト-DPI	15,141	357,393
成人識字	9,080	52,577
中等教育	227,345	377,020
技術・職業教育	25,000	248,047
高等教育	0	0
合計	1,645,284	2,199,778

出典: PdA2015

表 6.2.3 FASE の使途内訳②(地方レベル)(単位: 千 MZN)

12 0.2.3	TAGEの反応内肌を(地力レベル)(辛位・	I IVIZIN/
予算管轄	プログラム	
州	小学校建設	356,641
	中学校建設	153,500
	家庭、寮への食料支援	64,592
	教員養成 (校長研修)	16,867
	教員養成 (教育実習)	73,672
	教員養成(運営費)	40,262
	教員養成 (その他)	36,899
	インクルーシブ教育リソースセンター	12,000
	中学校教員研修	9,351
	州監督費	89,298
州/郡	郡監督費	115,634
	就学前教育プログラム	15,141
	補助金(初等(都市)、中等、技術・職業	167,271
	教育)	
郡	補助金(初等教育)	494,151
	合計	1,645,284

出典: PdA2015

基礎教育分野における FASE を除いた二国間援助では、USAID が"Aprender a Ler"というプロジェクトを北部で実施している。これは、初等教育 1 年生 \sim 3 年生までのポルトガル語のリーディングに重点を置いたプログラムであり、教員トレーニングや SDEJT、ZIP の能力強化を通じて学習の質の向上を目指すものである。また、UNICEF は FASE 拠出金とは別に 2014 年まで学校建設・環境整

備のプロジェクトを行っていた。2016年からは郡、州レベルでの計画・モニタリング能力の強化及び教員や学校幹部の学校運営管理能力強化を狙った新たなプロジェクトを開始する予定である (USAID, UNICEF)。

FASE 以外の二か国間援助においては、JICA, BID; BADEA, Fundo Saudita, クウェートが学校建設の分野において、世界銀行が ETP、世界銀行及びオランダが高等教育分野において支援を行っている (PdA2015)。

7 分析結果

7.1 基礎教育セクターの優先的課題

モザンビークの基礎教育の課題を理解するため、アクセス(就学率、入学率)、内部効率(留年率)、学習成果(修了率)、教員配置(教員/児童比)、投入(教育支出/政府歳出比)についての指標を他のサブサハラアフリカ諸国の10か国と比較した(表7.1.1)。

モザンビークの初等教育の総就学率は、11 か国中 4 位、純就学率は同 2 位であり、アクセスに関しては良好な傾向がみられる。一方、初等教育の留年率が 7.5%、修了率が 52.2%と近隣諸国の中では中位に位置し、その影響を受け前期中等総就学率は 34.2%と下位まで落ち込んでおり、内部効率性の向上と学習成果の改善が必要である。また、教員/児童比率が 54.8 と近隣諸国の中で最も高く、大きな課題である。6 年生を対象に実施された 2000 年の SACMEQII においては読解力・計算力ともに各国平均を上回っていたが、2007 年の SACMEQIII では両科目で平均を大きく下回る結果となった。他の参加国が成績を伸ばす中、モザンビークは唯一読解力・計算力両方で 10 ポイント以上点数を落とした国である。このように、モザンビークの基礎教育セクターではアクセスはある程度確保されているものの、低い内部効率、突出して高い教員/児童比率は改善すべき点であり、生徒の学習の質を確保することが優先的な課題である。

		初等教育								
	総	純	総	純	留年率	修了率	教員/	残存率	等総就	出/政府
	就学率	就学率	入学率	入学率	笛中学	修丁华	児童比		学率	歳出比
モザンビーク	105.1	86.2	152.6	63.5	7.5	52.2	54.8	36.7	34.2	18.6*1
エチオピア	87.0 ^{*2}	67.9 ^{*2}	123.7*2	-	6.7*2	47.4 ^{*2}	53.7	52.5 ^{*3}	38.2*2	23.7*2
ケニア	111.9 ^{*1}	81.8*1	-	-	-	-	46.8 ^{*1}	74.6 ^{*5}	90.4*1	23.7*2
タンザニア	93.1	-	92.4	-	2.6	80.8	45.6	-	46.3	21.2*5
マダガスカル	145.2	-	177.4	76.7	20.5	69.5	43.1	-	50.6	18.2
南アフリカ	101.6	85.0	97.2	_	_	-	29.5	-	111.1	20.6
カメルーン	110.6	91.5	123.5	-	12.3	72.8	45.6	78.7 ^{*3}	60.4	15.6
ニジェール	71.1	62.8	88.9	61.7	3.5	49.3	38.8	51.2 ^{*4}	21.5	18.2
ブルキナファソ	85.0	66.4	94.4	28.2	8.2	57.6	48.2	45.9 ^{*4}	35.7	14.4 ^{*5}
マリ	88.5	68.7	75.1	18.5	19.2	58.7	48.5 ^{*5}	58.3 ^{*4}	59.5	19.5 ^{*5}
セネガル	83.8	73.4	100.1	-	3.4	60.5	31.7	66.5 ^{*5}	-	20.7*4

表 7.1.1 モザンビーク及び近隣諸国 10 ヶ国との教育指標の比較 (2012年)

註: *1:2006年、*2:2007年、*3:2009年、*4:2010年、*5:2011年 残存率はマリ、ニジェール、セネガルは6年生まで、その他は5年生まで

出典: 世銀 (2015). World Data Bank より 2015 年 2 月入手、基礎教育セクター情報収集・確認調査総合分析 報告書 (JICA 2012)

次に、モザンビークにおける基礎教育の課題を国際的な基準と比較するため、EFA-FTI のインディカティブフレームワークにあるベンチマーク指標と、本調査で確認されたモザンビークの基礎教育指標を比較した。

政府予算に占める教育予算の割合については、平均値にわずかに届いていないが、初等教育予算の割合に関する指標 2 については指標の範囲内である。総入学率は 100%を超えているが純入学率は改善の余地がある。学習成果を示す初等教育修了率はベンチマーク指標と大きな開きがあり、優先して取り組む必要がある。留年率については、2004年に導入された新カリキュラムで同一サイクル内が自動進級となり、ベンチマーク指標である 10%以下まで低下した。教員/児童比率が高く教

員数を増やす必要があるが、教員給与外予算の割合が低いため、教員給与の増加を抑えつつ取り組む必要がある。カリキュラム上の年間授業時間は平均値の範囲内であるが、実際には教員や生徒の欠席のため実際には定められた3分の1程度しか実施されていない。

表 7.3.2 EFA-FTI インディカティブフレームワーク指標に関する比較

指標	EFA 進捗が 良好な国の平均値	モザンビーク 全国値
1. 政府予算に占める教育予算の割合	20%	18.6%*1
2. 教育予算に占める初等教育予算の割合	42~62%	53.0%*2
3. 入学率	100%	総入学率 152.6% ^{*1} 純入学率 63.5% ^{*1}
4. 初等教育修了率	100%	52.2%*1
5. 初等教育留年率	10%以下	7.5%*1
6. 公立学校における教員/児童比	40 対 1	54.8 対 1 ^{*1}
7. 経常予算に占める教員給与外予算の割合	33%	9.1%*2
8. 年間授業時間	850~1,000 時間	約 855 時間 ^{*2}

註: *1:2012年 世銀、*2:ESE2014

出典: 世銀 (2004)., 世銀 (2015). World Data Bank より 2015 年 2 月入手, ESE (2014).

7.2 優先的課題の要因

上述のとおり、他のサブサハラアフリカ諸国の基礎教育指標、EFA-FTI インディカティブフレームワークの指標と比較すると、内部効率が低いこと、年間授業時間数が少ないこと、教師あたり生徒数が多いこと、教員の質が低いこと、修了率・学力・後期初等教育への純就学率の州格差が存在することが、モザンビークの優先的課題として挙げられる。以下に、これらの課題について要因分析を行った。

(1) 低い内部効率

全ての学齢児童への初等教育へのアクセスを教育セクター戦略計画の優先課題とし続けた結果、純就学率は100%に近い値まで上昇し、ほとんどの生徒の学齢(6歳)での小学校入学が達成されている。しかし、一旦入学した後は、高い留年率と中退率が平均進級率を前期・後期初等教育ともに80%近くまで押し下げ、結果として小学校の修了率は2013年で45.3%に留まっている。また、この傾向は2007年以降ほとんど変化がない。

高い中退率や留年率には様々な理由が考えられるが、その一つに貧困問題がある。金銭的な問題で制服や学用品が買えないといった問題や、親の仕事を早い時期から手伝わなければならず学業をあきらめざるをえないというケースがある。また、地方における女子児童は早期結婚の問題もある。教育が長期的に生徒や社会に及ぼす便益ではなく、学校に行くことにより失われる時間の方が重要視されているようである。また、都市部においては親の離婚や、親の仕事のための引っ越し等により生徒が学校を離れてしまい、中退とみなされる(引っ越し先で学校に通っているかトラッキングをしない)ケースも多くある。その他、下記で詳述する通り、生徒の学習時間の少なさや教師の不在等の結果発生する低い学習の質も要因として挙げられる(学校訪問聞き取り)。

(2) 年間授業時間数が少ない

前述の通り、国全体で約90%の学校でダブルシフトもしくはトリプルシフト制による授業が行われている。ダブルシフト制で4時間30分、トリプルシフト制で3時間20分の授業時間になり、

結果的に授業時間が少なくなっている。

シフト制も授業時間が少ない原因の一つではあるが、多くの学校で教員の不在や生徒の欠席や遅刻等で授業が行われていない時間が多いことで更に悪化している。前述の通り、Cabo Delgado 州では年間授業時間数の約 1/6 しか実際の授業に充てられていないという調査結果が出ている。これを一日に当てはめると、ダブルシフト制では45分、トリプルシフト制では30分の学習時間しか確保されていないことになる。また、別の調査では、北部の州では平均して授業への生徒の欠席率は58%、教師の欠席率は30%強という結果も出ている(USAID)。調査団がマプト市内の学校を訪問した際にも授業開始時間から30分経っても授業が開始されていなかった。

教員や教室不足も学習の質を左右する原因となりうるが、規定の授業時間に沿ってカリキュラム 通りに授業が行われるよう教師の勤務態度を改善すること、そして遅刻や欠席をしないというある 種あたりまえの学習態度を親やコミュニティが奨励することが必要であると考えられる。

(3) 教師あたり生徒数の多さ

教育省は近年、年間 8,000 人のペースで新規に有資格教員の採用を進めている。教員一人当たり生徒数は 2009 年の 69 人より大幅に減少しており、教育省が力を入れ成果を挙げた点として評価に値する一方で、特に前期初等教育における教員一人あたり生徒数は 62 人と未だ高い値である。上述のように、授業時間数の多くが失われ、かつ 62 人に一人しか教師がつかない状態では、生徒の学習の質が上がらないのは明白である。

教師一人あたり児童数は Cabo Delgado 州や Zambezia 州等の北部においてとりわけ高い。教育省では、北部の IFPs 以外で養成された教員も北部に配置するよう努めているが、特に農村部では都会とは異なる生活様式であったり、基本的なインフラが整っていない等、生活環境が厳しいため離職する教員も少なからずいる。

教師あたり生徒数を減らすためには今以上に教員の雇用を進める必要があるが、既に教育省独自の予算の 90%近くは教員給与にあてがわれており、政府の財政は厳しい状態にある。一方、上述、また次項で述べる通り、教員の給与の多くは授業に現れもしない、もしくは遅刻が常習となっている教員に支給されていることとなっており、この点を厳しくモニタリングするシステムが必要だと思われる。

(4) 教員の質の低さ

教員の質の低さ、例えば授業への欠席率、試験時のカンニングや試験問題の売買などの非道徳的行為等は枚挙に暇がない。そして、教員養成校を卒業しても教員自身さえ正確にポルトガル語の読み書きや数学ができる学力が欠けているという(USAID)。教員自身のモチベーションの低さ、そしてそれを管理できるだけの学校幹部や州レベルでの能力やガバナンスの不在が、結果的に生徒の学力の低さに大きく影響している。また、現在の給与体系は研修を受講したり学位を取れさえすれば自動的に階級が上がり、より良い給与がもらえる形となっており、必ずしも教員の質を反映していない。生徒を教えるスキルや教育の質の向上を伴わずに、給与というモチベーションだけが先行して、結果的に教育省にとって無駄な投資になっている可能性がある。

(5) 修了率・学力・後期初等教育への純就学率の州格差

初等教育修了率はマプト市で 2013 年には 89.1%、Maputo 州で 78.9%であったが、北部に行くに 従い下がり、Cabo Delgado 州では 32.2%、Niassa 州で 32.5%、Tete 州 32.4%、Zambezia 州 34.2%等、

北部と中部の州では平均の45.3%を大きく割り込んでおり大きな地域間格差が存在している。

また、3年生への学力調査や SACMEQ の結果をみても、北部とはじめとした農村部と南部では大きな開きがある。これらが積み重なり、後期初等教育の純就学率もマプト市やマプト州では 50~60% なのに対し、北部では 20%以下に留まっている。

北部の州は内戦の傷跡が未だに残っており、道路を始めとしたインフラの開発が大幅に遅れている。州や郡によっては、SDEJTs が適切に学校運営状況をモニタリング・監督できていないことが考えられる。また北部の州の多くは農業を生業としており、学齢児童が家の仕事を手伝ったり、家と学校に距離があることもこれらの州格差を生み出している要因と考えられる。

7.3 モザンビークの政策的優先順位

PEE2012-2016では、以下を基本戦略として挙げている。

- 1) 公平なアクセスと定着
 - コミュニティの近くに学校を建てる
 - 全ての小学生に教科書を配布する
 - 授業時間をよりよくコントロールする
 - 学校アドバイザーや両親を巻き込む
 - インクルーシブ教育を推進する

2) 生徒の学習

- 身体的、精神的、認知的に学ぶ環境を整備する
- 学生が学習目標を達成できるよう教師のモチベーションやサポートを強化する
- 学習を促す学校・居住環境を整える
- 指標に基づいて生徒、教師、学校の評価を行う

3) ガバナンス

- 所得、性別、宗教、民族に関わらず子どもと青少年の権利を保証する
- ガバナンス、人材や財政管理において透明性を確保し説明責任を果たす
- 政策の実行や決定に市民を巻き込む

前述した通り、PEE は 2019 年まで延長される計画で、初等教育、中でも初等教育初期段階の学習の質が担保されつつ、全ての児童が初等教育の7年間を終えることを最優先分野として掲げられている。同時に、地方における行政管理能力の強化も重点分野として掲げられている。

7.4 基礎教育セクター分析を行うにあたっての課題と留意点

本調査を通じて確認された、基礎教育セクター分析を行うにあたっての課題と留意点としては以下が挙げられる。

(1) 地理的な制約

上述のように、基礎教育における状況は州毎により大きな格差がある。未整備なインフラは教育の整備にも大きな影響があると考えられる。モザンビークは南北に長い国であり、首都が南アフリカにほど近い国の最南端に位置している。本調査は首都マプトを中心に実施されたものの、インフラやパソコンなどの通信設備が地方では未整備な中、中部以北の情報がどれほど正確かつタイムリーに首都まで届いているかは疑問である。また、本調査では時間の制約上首都に位置する小学校へ

現地視察に訪れたが、各学校の状況も州により大きな差があると考えられる。教育の質を改善したり、教育行政能力を強化するためには、様々な研修やプログラムの実施が不可欠であるが、各地域の状況、そして通信や交通等のインフラの状況も十分に勘案する必要がある。

(2) 計画策定と実施状況の乖離を十分に把握すること

調査中一貫して聞かれたことは、教育省は計画策定能力に非常に優れているが、実施能力が弱い、 ということであった。確かに、教育省が公表している各種文書は非常に戦略的かつ理路整然として おり、説得力のあるものである。基礎教育セクターにおいて戦略のどの部分までが実施されており、 どの分野が弱いのか、中央レベルと州や学校レベルで問題認識に差がないかどうかを十分に確認す ることは、基礎教育セクターにおける特定の項目を更に掘り下げる際には必要であると思われる。

(3) 調査項目に対する情報量のばらつき

定量的な調査項目に関し、就学者数や学校数、就学率、中退・留年率等一般的と思われる教育統計は良く整備されており、既存の報告書にもこれらの統計に基づく分析結果の掲載が多くみられた。一方で外部効率性や質的内部効率等、教育の収益率、教育生産関数、費用対効果等、教育の便益に係る項目の情報収集は困難であった。その理由の一つとして、モザンビーク教育省では自国予算の90%を給与に充てており、一般的な教育プロジェクトはコモンバスケット型支援が80%を占めるドナーの資金に頼っていることがあると考えられる。一旦資金がコモンバスケットに注入された後は、どのプロジェクトにどのドナーの資金が使用されているのかを把握するのは難しく、故に特定のプロジェクトの費用対効果を測定、あるいはインプットに対するアウトプットの量や質を見極めるのは困難である。一方でコモンバスケットに参加していない USAID 等は自国のプロジェクトの費用対効果について評価を通じて見極めているケースもあるため、それらを参考にするのは効果的であると思われる。

また、私的教育支出や教育のユニットコストを計算する際には 2008/09 年に実施された家計調査のデータを使用した。しかしながらモザンビークでは年間 7~8%の経済成長を背景に近年都市部を中心に物価上昇が著しく、必ずしも時勢を適切に反映しているとは言えない。2016 年には新たな家計調査が実施される予定であり、この点も留意するべきである。

添付資料

- I. 本調査の調査事項
- Ⅱ. 現地調査日程(実績)
- Ⅲ. 統計データ集
- IV. 参考文献

I. 本調査の調査事項

	±-===			**************************************
	大項目		小項目	主な指標/分析の視点
1	人口予測	1-1	人口動向・予測	学齢人口増加率
				人口密度の地域的分布
				国内移動・国外移住動向
2	教育セクター	2-1	教育セクター概要・改革動向	教育制度
	改革動向			国家開発計画
				教育開発計画
				サブセクター毎の計画
				教育基本法等
3	外部支援	3-1	ドナー支援動向・グローバルな援助枠組み	各ドナー支援額、内容、モダリティ
·	71 11-212	" '	の適用動向	ドナー協調の仕組み
				EFA-FTIの承認動向等
	LI *n *L *	4 1		
	外部効率	4-1	外部効率性分析	私的・社会的教育収益率
5	アクセス	5-1	就学動向分析・就学率予測	純就学率
				総就学率
				純入学率
				総入学率
				進学率
6	識字・ノン	6-1	識字率、ノンフォーマル教育の現況	成人識字率
-	フォーマル			ノンフォーマル教育の現況
7	内部効率	7-1	量的内部効率	学年別進級率
′	ידי ועג יום ניין	'-'	単 H J T I I I I I I I I I I I I I I I I I I	学年別留年率
		l		
				学年別中退率
		1		進学率
				コーホート残存率
				卒業生一人あたりに要した投資年数
				投資が浪費となった延べ生徒数
		7-2	質的内部効率	生産関数
			2000	費用対効果
8	公平性	8-1	便益到達分析	所得階層別の公的助成金分配比率
U	A 1 II	8-2	集団毎のアクセス比較分析	集団別留年率
		0-Z		
				集団別残存率
				集団別進級率
				集団別進学率
				集団別ジェンダー平等指数
		8-3	学習成果の公平性分析	集団別の学力調査の成績分布
				集団別生産関数
		8-4	障害児教育・インクルーシブ教育の動向	特別な支援ニーズに対する政策と現況
9	学習の質	9-1	学習成果達成状況	修了率
				全国統一試験の成績
				国際/地域学力調査の結果
		0_2	学習環境分析	地域別教室あたりの児童数 (PCR)
		9-2	丁日林况 刀 们	
		l		集団別教室あたりの児童数(PCR)
		l		シフト制を導入している学校数
		L		授業時間数
		9-3	教材調達、配布制度分析	教材調達の制度分析
				教材配布制度の効率性
		9-4	学力の定義	達成したい学力の定義(教育レベル別)
		9-5	教育の質保証制度分析	全国学力基準の有無
		1		全国学力基準の内容
		1		学力調査制度
		1		<u>子刀嗣軍刑度</u> 学力調査結果の公表方法
		1		
		0.0	1	視学官制度
		9-6	カリキュラム	カリキュラム作成主体とキャパシティ
		L		カリキュラム改革の動向
		9–7	教授言語	教授言語
10	教員	10-1	教員資格・教員配置状況分析	教員あたり就学者数(PTR)の地域分布
				教員タイプ別のPTRの地域分布
		10-2	教員教育制度分布	PRESET、INSETの制度分析
				教員養成カリキュラムの適切性
		1		講座の割合の適切性
		10.2	数号を切りたしたを強力を	
			教員を投入とした生産性分析	教員の特性と教育生産関数
			教員給与分析	教員給与水準
			教員採用・マネージメント制度分析	教員の雇用・解雇の主体

	大項目		小項目	主な指標/分析の視点
11	教育行政制度	11-1	教育セクター分権化の構造・機能分析	教育行政の権限委譲の状況
				委譲された権限に応じたキャパシティ有無
				教育財源の分権化・配分の仕組み
				これらの制度が機能しているか
		11-2	教育省のマネージメント	教育省のマネージメント能力
12	教育財政分析	12-1	国家予算・支出に占める教育セクターの割	公的教育支出・予算の対GDP比
			合	公的教育支出の政府財政に占める割合
		12-2	公的教育予算・支出に占める各教育サブセ	教育予算に占める各サブセクターの割合
			クターの割合	
		12-3	政府経常予算に占める教育セクター経常経	政府経常予算に占める教育セクターの割合
			費の割合	
		12-4	教育経常予算・支出分析	教育経常経費のうち教職員給与の割合
		12-5	教育省予算における国内予算・対外予算の	教育予算における国内予算・援助予算比率
			割合分析	
		12-6	対外援助予算フロー・管理分析	援助資金のフロー
				援助資金の管理方法
		12-7	私的教育支出分析	地域別の受益者負担の割合とその推移
				教育段階別の受益者負担の割合とその推移
		12-8	ユニットコスト分析	教育段階別一人あたりの公教育資本費用
				教育段階別一人あたりの公教育経常費用
		12-9	中期的教員需要・経費予測	中期的必要教員数
				教員給与と教員数を踏まえた予測経費額
		12–10	教育予算/公共支出管理制度分析	公共財政管理制度の仕組み
				公共財政管理制度の適切性
		12–11	補助金配分の効率性分析(リーケージに関	補助金供与の仕組み(リソースフロー)
			する分析)	学校補助金配分の基準
				補助金の使途決定の権限と仕組み
				補助金の使途の会計検査の制度
		10.15		受取るべき額と実際の受領額のギャップ
			補助金配分の公平性分析	学校補助金の階層別裨益割合
13	官民連携	13-1	官民分業・連携状況 (PPP)	学校タイプ別就学人口比較
				集団別の学校タイプと要因分析

Ⅱ. 現地調査日程(実績)

No.	日にち)	活動
1	2月15日	目	羽田発 (SQ0633)
2	2月16日	月	ヨハネスブルグ着 (SQ0478) マプト着 10:45am (SA142) 15:00 JICA モザンビーク事務所(森田次長、長谷川企画調査員)
3	2月17日	火	8:30 現地傭人(Ms. Lucia Fumo)との打合せ 10:00 Ms. Zaida Baude (計画協力局)との打合せ 11:00 計画協力局長(Dr. Manuel Rego)表敬 16:00 JICA モザンビーク事務所(森田次長、長谷川企画調査員)
4	2月18日	水	9:00 計画協力部統計課(Mr. Ilidio Buduia)へのヒアリング 10:00 財務部(Mr. Carlos Muchanga)へのヒアリング 10:30 教員養成局(Ms. Raquel Raimundo 他)へのヒアリング 12:30 初等教育局(Ms. Júlio Zimba 他)へのヒアリング
5	2月19日	木	10:00 財務局長(Mr. Epifanio Psungo)他へのヒアリング 11:10 特別教育局給食課長(Mr. Alfredo Gomes)へのヒアリング 12:10 特別教育局コミュニティ課(Mr. Pedro Alberto Cossa)へのヒア リング 15:00 国家教育開発研究所(Mr. Ismael Nheze)へのヒアリング
6	2月20日	金	8:00 教材管理局長(Mr. Remigio Rainde)へのヒアリング 12:30 人事局長(Ms. Celeste William Massute)へのヒアリング 14:00 品質管理局長(Mr. Abel Fernandes de Assis)へのヒアリング 14:50 計画協力局長(Dr. Manuel Rego)へのヒアリング
7	2月21日	土	情報整理・分析
8	2月22日	日	情報整理・分析
9	2月23日	月	9:00 特別教育課(Mr. Rui Alfeu)へのヒアリング 10:30 人事局への追加ヒアリング 14:30 視学官課(Ms. Quiteria Mabote)へのヒアリング
10	2月24日	火	9:00 Kurula 小学校訪問 11:00 識字成人局長(Mr. Laurindo Nhancule)へのヒアリング 12:30 国家認定試験ボード(Ms. Adelina Lucas)へのヒアリング 15:00 16 de Junho 小学校訪問
11	2月25日	水	14:00 国家教育開発研究所追加ヒアリング 16:00 世界銀行(Ms. Fadila Caillaud)ヒアリング
12	2月26日	木	9:30 USAID(Mr. James Dobson)へのヒアリング 11:00 UNICEF(Ms. Iris Uyttersprot)へのヒアリング
13	2月27日	金	16:30 JICA モザンビーク事務所報告
14	2月28日	土	7:30 マプト出発 (SA147)
15	3月1日	目	シンガポール着(SQ479) 羽田着(SQ632)

添付資料Ⅲ 統計データ集

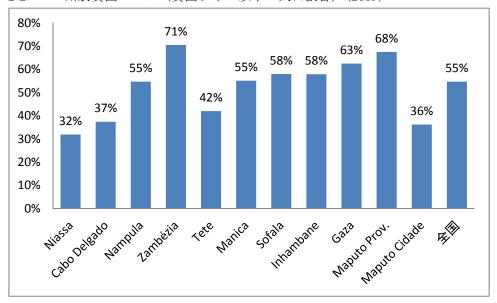
第2章

2-1 モザンビークの州別人口、面積、人口密度 (2007年、2013年)

州	人口 2007 年*1	人口 2013 年*2	面積 km²	人口密度 2013 年 人/km ²
Niassa	1,213,398	1,531,958	129,056	12
Cabo Delgado	1,634,162	1,830,124	82,625	22
Nampula	4,084,656	4,767,442	81,606	58
Zambézia	3,890,453	4,563,018	105,008	43
Tete	1,807,485	2,322,294	100,724	23
Manica	1,438,386	1,800,247	61,661	29
Sofala	1,685,663	1,951,011	68,018	29
Inhambane	1,304,820	1,451,081	68,615	21
Gaza	1,236,284	1,367,849	75,709	18
Maputo Prov.	1,225,489	1,571,095	26,058	60
Maputo Cidade	1,111,638	1,209,993	300	4,033
合計		24,366,112	799,380	30

^{*1} Instituto Nacional de Estadística website

2-2 州別貧困レベル(貧困ライン以下の人口割合)(2009)



出典: PARP, 2011

^{*2} Insituto Nacional de Estadística, Anúario Estatíscito 2013

第3章

3-1 モザンビークの 2015 年に向けた MDGs 指標と達成状況

	ゴール	ターゲット	指標	参照 データ	中間 データ	2015 年 目標値
1.	極度の貧困と飢餓の撲滅	貧困レベルを 1990 年の半分に軽減す	貧困ライン以下の 人口の割合	69.4% (1997)	54.7% (2009)	40%
		る	貧困ギャップ比率	29.3% (1997)	21.3% (2009)	N/A
			低体重の 5 歳未満 児の割合	26.1% (1997)	17.5% (2008)	17%
2.	初等教育の完 全普及の達成	全ての児童、男女 が完全就学する	初等教育における 純就学率	44% (1997)	64.5% (2008)	100%
			前期初等教育修了 率	22% (1997)	77.1% (2008)	100%
3.	ジェンダーの 公平性の促進 と女性のエン	全ての教育段階に おけるジェンダー 格差を解消する	前期初等教育就学 における女子児童 比率	0.71 (1997)	0.9 (2008)	1.0
	パワーメント		女性の非識字率	71.4% (1997)	56% (2009)	N/A
4.	5 歳未満児の死 亡率の低減	5 歳未満児死亡率 を 3 分の 2 に改善	5 歳未満児死亡率 (1,000 人あたり)	245.3 (1997)	138 (2008)	108
		する	乳児死亡率(1,000 人あたり)	143.7 (1997)	93 (2008)	67
5.	妊産婦の健康 改善	妊産婦死亡率を 4 分の3に改善する	妊産婦死亡率(10 万人あたり)	692 (1997)	500 (2008)	250
6.	HIV/AIDS、マ ラリア、その他 の疾病との闘 い	マラリア等の疾病 率を逆転させる	孤児の、非孤児に 対する就学率比率 (10~14歳)	N/A	0.89 (2008)	N/A
7.	環境の持続性 の強化	1990年の半分の水 準で安全な飲料水 へのアクセスが可 能となる	飲料水へのアクセ スのある人口割合	37.1% (2001)	57% (2009)	70%
8.	グローバル開 発パートナー シップ	N/A	N/A	-	-	-

出典: UNDP (2010). Report on the Millenium Develoment Goals, Republic of Mozambique 2010

第4章

4-1 学校数の推移

	2004	2007	2009	2011	2014
EP1 (1~5 年生)	8,603	9,522	10,242	10,988	11,921
EP2(6~7 年生)	1,203	1,948	2,694	3,656	5,231
ESG1 (8~10 年生)	226	372	437	561	626
ESG2(11~12 年生)	70	120	161	228	294

出典: PEE, 2012-2016

4-2 学校タイプ別学校数

	2009			2014			
	コミュニティ校	私学	公立	コミュニティ校	私学	公立	
EP1(1~5 年生)	131	68	10,043	93	86	11,742	
EP2(6~7 年生)	62	55	2,577	73	70	5,088	
ESG1(8~10 年生)	75	50	312	89	67	470	
ESG2(11~12 年生)	41	30	90	63	46	185	

出典: ESE, 2014

4-3 男女別就学者数推移(初等教育、前期中等教育)

		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
EP1(前	男子	2,082,423	2,205,245	2,257,290	2,340,787	2,323,323	2,383,677	2,467,394	2,530,951
期初等)	女子	1,846,677	1,971,355	2,042,310	2,113,613	2,118,977	2,174,023	2,256,285	2,326,308
	合計	3,929,100	4,176,600	4,299,600	4,454,400	4,442,300	4,557,700	4,723,679	4,857,259
EP2(後	男子	401,850	444,000	459,324	482,065	468,103	455,660	428,663	450,923
期初等)	女子	310,650	356,000	386,576	415,635	403,597	396,041	372,169	396,912
	合計	712,500	800,000	845,900	897,700	871,700	851,700	800,832	847,835
EP1+EP2	男子	2,484,273	2,649,245	2,716,614	2,822,852	2,791,426	2,839,337	2,896,057	2,981,874
(全初	女子	2,157,327	2,327,355	2,428,886	2,529,248	2,522,574	2,570,063	2,628,454	2,723,220
等教育)	合計	4,641,600	4,976,600	5,145,500	5,352,100	5,314,000	5,409,400	5,524,511	5,705,094
ESG1(前	男子	294,845	329,870	367,256	394,672	401,691	397,583	399,793	392,324
期中等)	女子	224,391	258,751	303,535	338,921	359,898	360,800	370,196	364,789
	合計	519,236	588,621	670,791	733,593	761,589	758,383	769,989	757,113

出典:教育省統計(教育省ホームページ Estatísticas)

4-4 地域別就学者数 (2013年)

	EP1 (1~	5 年生)	EP2(6~7 年生)		
州	私立	公立	私立	公立	
Niassa	7,670	279,458	919	37,703	
Cabo Delgado	8,422	330,207	2,354	40,682	
Nampula	9,177	851,866	1,241	124,307	
Zambézia	3,430	1,194,906	999	130,284	
Tete	1,886	412,283	401	59,804	
Manica	4,732	333,762	810	65,123	
Sofala	9,854	359,909	3,372	69,963	
Inhambane	0	266,226	0	72,051	
Gaza	1,910	245,445	634	58,764	
Maputo Prov.	9,779	245,983	2,432	72,847	
Maputo Cidade	15,152	131,622	4,808	51,334	
全国	72,012	4,651,667	17,970	782,862	

出典: ESE 2014

4-5. 男女別総就学率(初等教育、前期中等教育)

		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
EP1(前	男子	141.5%	145.0%	143.6%	144.1%	138.4%	138.0%	140.0%	140.4%
期初等)	女子	123.5%	128.3%	128.9%	129.0%	125.0%	124.2%	125.8%	126.9%
	合計	132.4%	136.6%	136.2%	136.5%	131.7%	131.1%	132.9%	133.6%
EP2(後	男子	76.8%	82.1%	82.4%	83.9%	79.0%	74.4%	67.6%	68.7%
期初等)	女子	56.6%	63.7%	68.1%	71.7%	67.9%	64.7%	58.7%	60.4%
	合計	66.5%	72.8%	75.2%	77.8%	73.4%	69.5%	63.2%	64.5%
EP1+EP2	男子	124.5%	128.5%	127.6%	128.4%	122.9%	121.3%	120.9%	121.2%
(全初	女子	105.5%	111.1%	112.8%	114.1%	110.2%	108.8%	108.3%	109.3%
等教育)	合計	114.9%	119.7%	120.2%	121.2%	116.5%	115.0%	114.5%	115.3%
ESG1(前	男子	41.5%	44.7%	47.9%	49.7%	49.0%	47.1%	45.9%	43.6%
期中等)	女子	29.8%	33.2%	38.0%	41.5%	43.2%	42.5%	42.6%	40.8%
	合計	35.5%	38.8%	42.8%	45.5%	46.1%	44.8%	44.2%	42.2%

出典:教育省統計

4-6. 男女別純就学率(初等教育、前期中等教育)

		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
EP1(前	男子	91.9%	96.0%	96.7%	98.7%	95.1%	96.6%	101.3%	103.6%
期初等)	女子	85.5%	90.0%	91.8%	93.5%	90.4%	91.2%	94.9%	97.5%
	合計	88.7%	93.0%	94.2%	96.1%	92.8%	93.9%	98.1%	100.5%
EP2 (後	男子	13.6%	15.9%	19.1%	20.2%	20.7%	21.1%	20.5%	21.0%
期初等)	女子	12.6%	15.6%	19.6%	21.0%	21.8%	22.8%	22.3%	22.9%
	合計	13.1%	15.8%	19.4%	20.6%	21.2%	22.0%	21.4%	21.9%
EP1+EP2	男子	71.4%	75.0%	76.4%	78.2%	75.7%	76.8%	79.9%	81.6%
(全初	女子	65.9%	70.2%	72.7%	74.5%	72.6%	73.5%	75.9%	77.8%
等教育)	合計	68.6%	72.6%	74.5%	76.3%	74.2%	75.2%	77.9%	79.7%
ESG1(前	男子	9.9%	11.1%	13.4%	13.5%	14.5%	15.4%	16.3%	16.4%
期中等	女子	8.5%	10.1%	12.8%	13.3%	15.1%	16.5%	17.8%	18.4%
教育)	合計	9.2%	10.6%	13.1%	13.4%	14.8%	15.9%	17.0%	17.4%

出典:教育省統計

4-7. 男女別総入学率(初等教育、前期中等教育)

		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
EP1(前	男子	177.9%	179.4%	176.9%	182.6%	177.5%	179.2%	188.7%	183.0%
期初等)	女子	164.8%	166.3%	165.9%	169.5%	164.1%	165.3%	172.3%	171.8%
	合計	171.4%	172.8%	171.4%	176.0%	170.7%	172.2%	180.4%	177.4%
EP2(後	男子	83.5%	80.9%	83.4%	84.7%	76.9%	72.4%	70.6%	69.4%
期初等)	女子	63.0%	64.2%	70.6%	70.5%	66.2%	63.2%	62.3%	61.4%
	合計	73.1%	72.4%	76.9%	77.4%	71.5%	67.8%	66.4%	65.4%
ESG1	男子	53.4%	53.2%	55.8%	57.1%	56.2%	51.4%	50.9%	48.4%
(前期	女子	38.6%	40.2%	45.4%	47.8%	49.5%	45.5%	46.2%	44.0%
中等)	合計	45.8%	46.6%	50.5%	52.4%	52.8%	48.5%	48.5%	46.2%

出典:教育省統計

4-8. 男女別純入学率(初等教育、前期中等教育)

		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
EP1 (前	男子	62.3%	64.9%	67.5%	71.0%	70.8%	73.1%	81.3%	83.5%
期初	女子	61.1%	63.1%	66.4%	68.4%	68.1%	70.2%	77.2%	80.8%
等)	合計	61.7%	64.0%	67.0%	69.7%	69.4%	71.6%	79.3%	82.2%
EP2 (後	男子	6.8%	8.0%	10.9%	11.8%	12.3%	11.2%	12.1%	12.6%
期初	女子	6.9%	8.7%	12.0%	12.8%	13.9%	13.3%	14.0%	14.4%
等)	合計	6.8%	8.3%	11.4%	12.3%	13.1%	12.2%	13.1%	13.5%
ESG1(男子	3.7%	3.8%	5.0%	5.2%	6.3%	7.0%	7.9%	7.3%
前期中	女子	3.3%	3.8%	5.5%	6.0%	7.8%	8.6%	9.8%	9.5%
等)	合計	3.5%	3.8%	5.3%	5.6%	7.0%	7.8%	8.9%	8.4%

出典:教育省統計

4-9 州別の成人非識字率

州	性	全体	
711	男性	女性	主件
Cabo Delgado	55.0%	83.2%	70.3%
Niassa	42.9%	77.2%	60.8%
Nampula	41.1%	76.1%	58.8%
Zambézia	36.1%	77.7%	58.4%
Tete	32.7%	67.1%	50.3%
Manica	26.6%	59.7%	44.9%
Sofala	25.4%	63.1%	45.9%
Inhambane	24.1%	51.6%	41.4%
Gaza	30.0%	55.2%	46.3%
Maputo Prov.	16.5%	33.6%	26.0%
Maputo Cidade	5.4%	15.5%	10.9%
全国	33.2%	63.9%	49.9%

出典: INE, IOF 2008/09

4-10. 男女別中退率(初等教育、前期中等教育)

		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
EP1(前	男子	7.6%	7.5%	7.9%	9.3%	8.5%	8.3%	7.4%
期初等)	女子	7.0%	6.7%	7.3%	7.9%	7.7%	7.5%	6.8%
	合計	7.3%	7.1%	7.7%	8.6%	8.1%	7.9%	7.1%
EP2(後	男子	8.7%	10.3%	9.6%	12.7%	12.1%	10.5%	5.8%
期初等)	女子	9.1%	9.7%	9.3%	12.1%	11.3%	9.8%	4.5%
	合計	8.9%	10.1%	9.4%	12.4%	11.7%	10.2%	5.2%
EP1+EP2	男子	7.8%	8.0%	8.2%	9.9%	9.1%	8.7%	7.2%
(全初	女子	7.3%	7.2%	7.6%	8.6%	8.3%	7.8%	6.5%
等教育)	合計	7.6%	7.6%	7.9%	9.2%	8.7%	8.3%	6.9%
ESG1(前	男子	8.8%	7.7%	6.9%	10.4%	13.3%	11.3%	10.9%
期中等)	女子	10.0%	8.5%	7.9%	10.7%	13.2%	10.5%	10.9%
	合計	9.4%	8.0%	7.4%	10.6%	13.3%	10.9%	10.9%

4-11. 男女別留年率(初等教育、前期中等教育)

		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
EP1(前	男子	8.1%	9.7%	10.1%	10.1%	10.2%	9.7%	9.3%
期初等)	女子	8.0%	9.7%	10.0%	10.0%	10.1%	9.5%	9.0%
	合計	8.1%	9.7%	10.1%	10.1%	10.2%	9.6%	9.2%
EP2(後	男子	11.5%	13.1%	15.6%	15.5%	15.8%	14.8%	14.5%
期初等)	女子	10.9%	13.6%	15.5%	15.9%	16.0%	14.6%	14.0%
	合計	11.2%	13.3%	15.5%	15.7%	15.9%	14.7%	14.3%
EP1+EP2	男子	8.7%	10.3%	11.0%	11.0%	11.2%	10.5%	10.1%
(全初	女子	8.4%	10.3%	10.9%	11.0%	11.0%	10.3%	9.7%
等教育)	合計	8.6%	10.3%	11.0%	11.0%	11.1%	10.4%	9.9%
ESG1(前	男子	22.3%	24.3%	25.9%	28.5%	26.9%	28.9%	26.2%
期中等)	女子	23.8%	25.1%	27.0%	29.0%	27.5%	30.7%	26.4%
	合計	22.9%	24.6%	26.4%	28.8%	27.2%	29.8%	26.3%

出典:教育省統計

4-12. 学年別留年率(初等教育、前期中等教育/2013年)

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	10年生
中退	男子	6.3%	6.1%	6.1%	6.6%	14.8%	7.8%	12.5%	11.5%	8.4%	12.6%
率	女子	6.0%	5.9%	5.5%	6.1%	13.3%	7.4%	11.6%	10.1%	9.1%	13.3%
	合計	6.2%	6.0%	5.8%	6.4%	14.1%	7.6%	12.1%	10.8%	8.7%	13.0%
留年	男子	4.9%	12.2%	6.5%	6.6%	20.4%	7.8%	20.0%	22.5%	22.1%	34.4%
率	女子	4.9%	11.7%	6.8%	6.9%	18.8%	7.4%	19.4%	21.9%	20.7%	36.3%
	合計	4.9%	12.0%	6.7%	6.8%	19.6%	7.6%	19.7%	22.2%	21.4%	35.3%

4-13. 州別中退率(初等教育、前期中等教育/2013年)

	EP1	(前期初	等)	EP2	(後期初	等)	ESG	1(前期中	等)
州	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
Cabo Delgado	7.3%	7.6%	7.5%	13.4%	12.3%	12.8%	22.9%	23.8%	23.4%
Gaza	8.8%	12.0%	10.4%	10.7%	14.7%	12.6%	30.5%	32.4%	31.3%
Inhambane	6.0%	7.9%	7.0%	8.2%	10.9%	9.5%	23.2%	23.1%	23.1%
Manica	8.0%	8.0%	8.0%	11.2%	10.4%	10.7%	20.4%	18.9%	19.5%
Maputo	11.8%	15.9%	13.9%	14.4%	18.1%	16.2%	27.3%	29.3%	28.1%
Nampula	9.9%	9.1%	9.5%	14.3%	12.9%	13.5%	21.6%	22.8%	22.3%
Niassa	10.3%	10.3%	10.3%	14.1%	13.9%	14.0%	22.2%	25.0%	23.8%
Sofala	10.3%	9.8%	10.0%	16.0%	14.1%	15.0%	28.5%	26.7%	27.6%
Tete	9.0%	9.1%	9.0%	12.6%	12.2%	12.4%	20.8%	19.1%	19.9%
Zambézia	8.3%	7.7%	8.0%	13.9%	12.4%	13.1%	25.8%	27.0%	26.5%
Maputo Cidade	11.7%	16.5%	14.1%	15.4%	21.7%	18.4%	32.6%	32.6%	32.6%
全国平均	9.0%	9.4%	9.2%	13.2%	13.6%	13.4%	26.1%	25.7%	25.9%

出典:教育省統計

4-14. 州別留年率(初等教育、前期中等教育/2013年)

	EP1	EP1(前期初等) EP2(後期初等)		ESG	1(前期中	等)			
州	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
Cabo Delgado	7.2%	8.0%	7.6%	11.6%	11.7%	11.7%	7.2%	1.4%	4.0%
Gaza	5.5%	7.0%	6.2%	6.4%	8.4%	7.3%	5.5%	3.9%	4.8%
Inhambane	3.8%	4.6%	4.2%	5.6%	6.9%	6.2%	9.4%	8.6%	9.1%
Manica	6.8%	7.3%	7.1%	10.4%	11.1%	10.8%	11.7%	11.2%	11.4%
Maputo	3.9%	4.6%	4.2%	3.3%	3.2%	3.2%	3.8%	2.6%	3.3%
Nampula	7.3%	8.8%	8.1%	11.3%	11.6%	11.4%	6.8%	6.8%	6.8%
Niassa	11.0%	11.7%	11.4%	13.8%	13.9%	13.9%	13.2%	11.9%	12.5%
Sofala	7.8%	7.7%	7.8%	8.7%	9.2%	9.0%	10.4%	10.0%	10.2%
Tete	8.4%	9.3%	8.9%	11.5%	12.2%	11.9%	5.7%	11.0%	8.6%
Zambézia	5.9%	5.6%	5.7%	9.3%	9.3%	9.3%	7.8%	7.0%	7.3%
Maputo Cidade	3.1%	4.3%	3.7%	2.0%	2.8%	2.4%	3.5%	3.6%	3.6%
全国平均	6.6%	7.3%	7.0%	8.3%	9.2%	8.8%	7.1%	7.1%	7.1%

4-15. 州別ジェンダー平等指数

Province	Gra	de 1	Grade 8		
	2009	2014	2009	2014	
Niassa	0.99	0.99	1.05	1.08	
Cabo Delgado	0.99	0.95	0.78	1.20	
Nampula	0.98	0.98	0.92	1.22	
Zambézia	0.96	0.94	0.68	0.89	
Tete	1.00	0.98	1.00	1.31	
Manica	1.00	0.97	1.01	1.30	
Sofala	0.95	0.92	0.96	0.95	
Inhambane	1.04	1.02	1.25	1.48	
Gaza	1.04	1.01	1.66	1.91	
Maputo Prov.	1.03	1.03	1.50	1.61	
Maputo Cidade	1.01	1.00	1.38	1.37	
National	0.99	0.97	1.13	1.29	

出典: ESE 2014

4-16. 初等教育修了率の推移

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
男子	51.1%	58.2%	53.2%	53.9%	50.8%	50.3%	48.1%
女子	36.2%	43.8%	42.8%	45.4%	43.7%	44.3%	42.5%
男女平均	43.4%	50.8%	48.0%	49.6%	47.3%	47.3%	45.3%

4-17. 州別初等教育修了率(2013年)

	男子	女子	合計
Cabo Delgado	36.3%	28.2%	32.2%
Gaza	48.3%	60.5%	54.4%
Inhambane	66.8%	72.0%	69.4%
Manica	54.9%	43.2%	49.0%
Maputo	72.8%	84.9%	78.9%
Nampula	39.8%	30.0%	34.9%
Niassa	35.6%	29.3%	32.5%
Sofala	57.4%	45.4%	51.4%
Tete	36.0%	28.6%	32.3%
Zambezia	40.9%	27.4%	34.2%
C. Maputo	84.4%	93.7%	89.1%
全国平均	48.1%	42.5%	45.3%

出典:教育省統計

4-18: SACMEQII 及び III の結果

	SACMEQ II	(2000年)	SACME	Q III (2007
			名	丰)
	読解	数学	読解	数学
ボツワナ	521	513	534.6	520.5
ケニア	546	563	543.1	557
レソト	451	447	467.9	476.9
マラウィ	429	433	433.5	447
モーリシャス	536	584	573.5	623.3
モザンビーク	517	530	476	483.8
ナミビア	449	431	496.9	471
セイシェル	582	554	575.1	550.7
南アフリカ	492	486	494.9	494.8
スワジランド	530	516	549.4	540.8
タンザニア	546	522	577.8	552.7
ウガンダ	482	506	478.7	481.9
ザンビア	440	435	434.4	435.2
ザンジバル	478	478	536.8	489.9
ジンバブエ	-		507.7	519.8
参加国平均	500	500	512	509.7

出典: SACMEQII, III

4-19 初等教育の標準時間数(単一言語教育)

			全	日制/二	部制				-	三部制		
科目	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G1	G2	G3	G4	G5
ポルトガル語	12	12	10	9	9	7	7	10	10	10	9	9
モザンビーク語	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
英語	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-
視覚教育	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
音楽	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2
算数	8	8	8	7	7	6	6	8	8	6	6	6
社会	-	ı	-	2	2	2	2	-	-	-	2	2
理科	-	-	2	2	2	2	2	-	-	2	2	2
図画工作	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
体育	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
道徳	-	-	-	-	-	2	2	-	-		-	-
合計	28	28	28	28	28	30	30	25	25	26	27	27

出典: MINED. Orientações e Tarefas Escolares Obrigatórias

4-20 初等教育の標準時間数(バイリンガル教育)

		全日制/二部制							
科目	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7		
ポルトガル語	4	5	7	8	8	7	7		
モザンビーク語	8	7	5	3	2	2	2		
算数	8	8	6	6	6	6	6		
理科	-	-	2	2	2	2	2		
社会	-	-	-	2	2	2	2		
図画工作	2	2	2	2	2	2	2		
体育	2	2	2	1	2	1	1		
道徳	-	-	-	-	-	2	2		
音楽	2	2	2	2	2	1	1		
英語	-	-	-	-	-	3	3		
視覚教育	2	2	2	2	2	2	2		
合計	28	28	28	28	28	30	30		

出典: MINED. Orientações e Tarefas Escolares Obrigatórias

4-21 前期中等教育の標準時間数

科目	G8	G9	G10
ポルトガル語	5	4	4
英語	3	3	2
フランス語	2	2	2
言語	2	2	2
芸術	2	2	2
歴史	2	2	2
地理	2	2	2
数学	5	4	4
生物	2	2	2
化学	2	2	2
物理	2	2	2
視覚教育	2	2	2
体育	2	2	2
コンピュータ	-	-	2

起業	-	2	2
畜産・農業	2	2	2
ホームルーム	1	1	1
合計	32	32	31

出典: MINED. Orientações e Tarefas Escolares Obrigatórias

4-22: 教員資格別内訳

	2005			2012			2014			
	前期初	後期初	合計	前期初	後期初	合計	前期初	後期初	合計	
	等教育	等教育		等教育	等教育		等教育	等教育		
中等教員資格	0.4%	2.7%	0.9%	3.2%	9.2%	4.7%	4.0%	12.0%	6.0%	
UEM	0.2%	0.3%	0.2%	0.9%	0.6%	0.8%	0.9%	0.6%	0.8%	
UP	0.1%	1.4%	0.4%	1.3%	6.0%	2.5%	1.5%	8.5%	3.2%	
12+1	0.1%	1.0%	0.3%	1.1%	2.6%	1.4%	1.7%	2.9%	2.0%	
EP2 教員資格	9.2%	38.4%	14.9%	52.3%	56.3%	53.3%	61.7%	58.6%	61.0%	
IMAP	9.1%	38.0%	14.8%	17.4%	36.1%	22.1%	18.3%	33.3%	22.1%	
10+1	0.0%	0.4%	0.1%	34.9%	20.3%	31.3%	43.5%	25.4%	38.9%	
EP1 教員資格	43.5%	20.2%	38.9%	17.3%	8.8%	15.2%	12.6%	7.9%	11.4%	
CFPP	39.8%	6.4%	33.2%	13.7%	4.0%	11.3%	9.1%	3.3%	7.7%	
9+2 他	2.0%	11.6%	3.9%	2.4%	3.0%	2.5%	2.4%	2.9%	2.5%	
MP/EHPP	1.8%	2.1%	1.8%	1.2%	1.8%	1.4%	1.1%	1.7%	1.2%	
その他	4.7%	7.0%	5.1%	10.1%	11.0%	10.3%	11.1%	12.3%	11.4%	
有資格計	57.7%	68.3%	59.8%	82.9%	85.3%	83.5%	89.5%	90.8%	89.8%	
無資格	42.2%	31.5%	40.1%	16.9%	14.6%	16.4%	10.5%	9.1%	10.1%	
外国人	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

出典: JICA2013、教育統計 2014

4-23:初等教員養成校 (IFP) の概要と定員

			10+1 コーン	Z	10+3 コース		
州	学校名		2014	2015	2014	2015	
Cabo Delgado	1 Alberto Chipande		-	-	80	80	
	2	Montepuez	240	260	-	-	
Niassa	3	Lichinga	350	370	-	-	
	4	Cuamba	280	360	-	-	
Nampula	5	Nampula	-	-	140	140	
	6	Marrere		校長	研修		
Zambézia	7	Quelimane	250	260	校長	研修	
	8	Nicoadala	320	340	-	-	
	9	Morrumbala	350	370			
	10	Alto Molócue	-	-	80	80	
Tete	11	Tete	280	310	-	-	
	12	Angónia	400	350	-	-	
	13	Chitima	-	-	80	80	
Manica	14	Chibata(Gondola)	380	420	-	-	
Sofala	15	Inhamízua	150	150	-	-	
	16	Inhaminga	320	340	-	-	
Inhambane	17	Chicuque	230	260	-	-	
	18	Vilankulo	200	220	-	-	
	19	Homoine	-	-	120	120	
Gaza	20	Eduardo Mondlane	400	400	-	-	
Maputo Prov. 21		Chibututuíne	300	360	-	-	
	22	Matola	-	-	120	120	
	23	Namaacha	250	250	-	-	
Maputo Cidade	24	Munhuana(Maputo)	校長研修				
全国合計			4,700	5,020	620	620	

その他、ADPP 校が全国に11か所、2014年定員は1,513人、2015年定員は1,578人。

出典:教育省

4-24 教員給与体系 N1-N3 (単位: MZN)

		レベル						
カテゴリー	階級	1	2	3	4			
スペシャリスト	A	31,065	32,291	33,518	34,880			
	В	26,569	27,659	28,749	29,839			
	С	22,754	23,571	24,525	25,479			
指導者(N1)	A	25,947	27,011	28,076	29,140			
	В	22,221	23,019	23,951	24,882			
	С	18,895	19,693	20,491	21,290			
	Е	18,229	-	-	-			
N1 教員	A	23,951	24,882	25,947	27,011			
	В	20,491	21,290	22,221	23,019			
	С	17,564	18,229	18,895	19,693			
	Е	16,899	-	-	-			
指導者(N2)	A	20,949	21,865	22,651	23,567			
	В	17,283	17,937	18,592	19,378			
	С	14,140	14,664	15,319	15,973			
	Е	13,617	1	1	-			
N2 教員	A	20,163	20,949	21,865	22,651			
	В	16,628	17,283	17,937	18,592			
	С	13,617	14,140	14,664	15,319			
	Е	13,093	1	1	-			
指導者(N3)	A	10,304	10,755	11,141	11,592			
	В	8,501	8,823	9,145	9,531			
	С	6,955	7,213	7,535	7,857			
	Е	6,698	-	-	-			
N3 教員	A	9,918	10,304	10,755	11,141			
	В	8,179	8,501	8,823	9,145			
	С	6,698	6,955	7,213	7,535			
	Е	6,440	-	-	-			

出典: Decreto n°18/2014、教育省

4-25 教員給与体系 N4-N5 (単位: MZN)

		レベル											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
指導者 (N4)	5,260	5,463	5,665	5,918	6,171	6,424	6,677	6,929	7,182	7,486	7,789	8,093	8,447
N4 教員/指	5,058	5,260	5,463	5,665	5,918	6,171	6,424	6,677	6,929	7,182	7,486	7,789	8,093
導者(N5)													
N5 教員	3,581	3,724	3,867	4,011	4,190	4,369	4,548	4,727	4,906	5,085	5,300	5,515	5,730

出典: Decreto n°18/2014、教育省

第6章

6-1 基礎教育に係るドナー協調 (インターレストグループメンバー一覧)

サブセクター	メンバー
初等教育	カナダ、フィンランド、GIZ (☆)、Progresso、
	Save the Children, UNICEF, USAID, WFP, WB
中等教育	ADEMO/FOCADE (☆)、FDC
教員養成	ADPP、カナダ、Progresso、フィンランド、GIZ、
	Irish Aid、JICA、UNICEF、USAID(☆)、WB
学校建設	KfW (☆)、JICA、WB

※: ☆は中心ドナー
出典: UNICEF

IV. 参考文献

Cambridge Education and others (2010) Mid-Term Evaluation of the EFA Fast Track Initiative Country Case

Study: Mozambique

GoM (1992) Lei nº6/92 de 6 de Mayo (Sistema Nacional de Educação)

GoM (2006) Decreto n.º6/2006 de 12 de abril (Estructura do Governo Distrial)

GoM (2009) Decreto n.º54/2009

GoM (2009) Decreto n.º91/2009 de 31 de Dezembro

GoM (2010) Programa Quinquenal do Governo Para 2010-2014

GoM (2011) Plano de Acção para Redução da Pobreza (PARP) 2011-2014

GoM(2013) Decreto n.º21/2013

GoM (2014) Diploma Ministerial n °154/2014

ILO (2014) Employment, structural change and education in Mozambique

INE (2010) 35 Anos de Independéncia Nacional, um Retrato Estatístico

INE (2010) Inquérito sobre Orçamento Familiar 2008/09 Quadros Básicos

INE (2010) Relatório Final do Inquérito ao Orçamento Familiar -IOF 2008/9

INE (2011) Mulheres e Homens em Moçambique Indicadores Seleccionados de Género

INE (2013) Anuário Estatístico

MINED (2003) Plano Curriculum do Ensino Básico

MINED (2004) Estrategía para Formação de Professores 2004 – 2015

MINED (2006) Plano Estratégico de Educação e Cultura 2006-2010/11

MINED (2009) Estratégia do Ensino Secundário Geral 2009 – 2015

MINED (2010) Manual de Apoio a ZIP

MINED (2011) Estratégia de Alfabetização e Educação de Adultos em Mçcambique 2010-2015

MINED (2012) Education Strategic Plan 2012-2016

MINED (2012) Manual de Procedimientos para a Gestão de FASE

MINED (2014) Avaliação Nacioanal da 3 Classe Relatório

MINED (2014) Balanço da implementação do Programa do Governo na área de Educação 2010-2014 Versão

Final, 16/10/2014

MINED (2014) Desempenho do Sector da Educação 2013

MINED (2014) Evolução do Sistema Educativo 2010-2014

MINED (2014) Manual dos Padrões e Indicadores de Qualidade para a Escola Primária

MINED (2014) Plano Curricular Curso de Formação de Professores do Ensino Primário

MINED (2014) Plano Operacioanal 2015-2017/18

MINED (2014) Relatório Sobre os Seis Objectivos da Educação para Todos

MINED (2014) Revisão Pontual do Currículo do Ensino Básico

MINED (2015) Apoio Directo às Escolas (ADE)

MINED PdA 2015

MINED Programa do Ensino Básico

MINED Orientaçõnes e Tarefas Escolares Obrigatórios

MINED Regulamento Geral de Avaliação do Ensino Primário, Ensino Secundário Geral e Alfabetização e Educação de Adultos

SAQMEQ (2010) SAQMEQ III Project Results

UNDP (2010) Report on the Millenium Develoment Goals, Republic of Mozambique 2010

UNESCO (2010) World Data on Education 2010/11

UNICEF (2014) Budget Brief Social Welfare Secotr in Mozambique

USAID (2015) Impact Evaluation for the USAID/ Aprender a Ler Project in Mozambique Year 2 Final Report

World Bank (2012) Implementation Completion and Result Report on a Education for All Fast Track Initiative Grant

JICA (2012) モザンビークにおける小学校現職教員研修プログラム改善のための施策-提言 JICA (2012) 基礎教育セクター情報収集・確認調査 総合分析報告書 JICA (2013) モザンビーク共和国 ナンプラ州モナポ初等教員養成校建設計画準備調査報告書 小川啓一 (2009) 教育統計学基礎編-「万人のための教育」に向けた理論と実践ツール

MINED Website (2015). http://www.mec.gov.mz/Pages/Home.aspx

UNESCO UIS Website (2015). http://data.uis.unesco.org/

World Bank: Mozambique Website (2015). http://www.worldbank.org/en/country/mozambique

World Bank: World Data Bank Website (2015). http://databank.worldbank.org/data

外務省 国別地域別政策 モザンビーク(2015).

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/mozambique/index.html

